

## 平成23年度第1回千葉県図書館協議会次第

日 時 平成23年7月27日（水）  
午後2時から  
場 所 千葉県立中央図書館 講堂

### 1 開 会

### 2 生涯学習課長あいさつ

### 3 出席者(委員及び職員)紹介

### 4 議長、副議長選出

### 5 議長あいさつ

### 6 報 告

- (1) 平成22年度事業報告について
- (2) 県民の本棚について
- (3) 関東地区公共図書館協議会の事務局について
- (4) 児童のための推薦図書リストについて

### 7 議 題

- (1) 平成22年度千葉県立図書館の運営状況の評価について
- (2) 平成23年度県立図書館事業計画について
- (3) 平成23年度図書館サービス目標について
- (4) その他

### 8 その他

### 9 閉 会

# 千葉県立図書館運営方針

県立図書館は、法令及び千葉県図書館協議会答申等を踏まえ、県民の生涯にわたる多様な学習要求に応え、県民が等しく図書館サービスを楽しみ、県民文化の向上に寄与するよう、下記の基本方針に基づき、事業計画及び図書館サービス目標を定める。

## 【基本方針】

- 1 県立図書館は、中央、西部及び東部図書館の3館が一体となって県民の多様化した図書館サービスへの要求に応えるものとし、県内公共図書館、高等学校図書館及び大学図書館等との連携を図りながら、県内図書館サービス全体の向上を図るものとする。
- 2 県立図書館は、県内の中核的調査研究図書館としての機能を発揮するものとし、必要な資料収集及びレファレンス機能の向上に努めるとともに、本県関係資料の最終保存館としての機能の強化を図る。
- 3 県立図書館は、公共図書館ネットワークの中心館としての機能を発揮するものとし、市町村立図書館の求めに応じた援助や学校図書館との連携強化等を図る。
- 4 県立図書館は、図書館未設置市町村の読書施設に対し、補完サービスを行うとともに、当該市町村の求めに応じた必要な援助を行う。
- 5 県立図書館は、県内公共図書館職員の資質向上のための研修の充実に努める。
- 6 県立図書館は、「千葉県立図書館のサービス評価指標」の達成に努めるとともに、達成状況の自己点検及び第三者評価を行う。

## 平成22年度事業報告

### 概 況

県立図書館は、運営方針に基づき、県内公共図書館の中核としての県立中央図書館、県西部地域の図書館を援助する県立西部図書館、県東部地域の図書館を援助する県立東部図書館の3館の密接な連携により、県内公共図書館への援助、県内の中核的調査研究図書館としての情報・資料の提供、図書館未設置市町村の読書施設に対する資料援助や運営相談及び職員研修等の幅広い図書館活動を行った。

平成22年度は県立3館共同で県民の本棚事業を実施し、「県民の本棚～であい、ふれあい『ちばの100冊』～」選定などを行った。また、中央図書館では関係機関の協力を得て企画展示「千葉の文化、再はっけん！～『八犬伝』の楽しさ紹介します～」を、西部図書館では図書館を利用して生涯学習を行っている方々の発表の場として「図書館まなびトーク」を開催した。東部図書館では、国民読書年記念歴史講座「村落生活と和算一東総を中心に」を開催した。

なお、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、次のとおり臨時休館した。

中央図書館：3月12日から4月20日まで

西部図書館：3月12日及び3月24日

東部図書館：3月12日から13日まで

震災後に東京電力が実施した計画停電の影響は受けなかったが、節電に協力するため、平日午後7時までの開館時間を2時間短縮し、午後5時閉館とした（5月1日から通常の開館時間に戻る。）。

### 図書館事業概要

項目	館名	中央図書館	西部図書館	東部図書館	合 計
資料整備	受入冊数	11,680冊	4,990冊	9,672冊	26,342冊
	資料総数 (内購入冊数)	(7,423冊)	(3,339冊)	(8,015冊)	(18,777冊)
	購入費	34,000千円	20,000千円	31,000千円	85,000千円
	蔵書数(平成23年3月末現在)	852,177冊	248,066冊	237,140冊	1,337,383冊
新聞・雑誌・法規集	80紙・3,389誌・35種	87紙・628誌・9種	28紙・377誌・4種	195紙・4,394誌・48種	
サービス	入館者数	97,766人	225,925人	184,012人	507,703人
	利用者数	14,655人	21,783人	11,306人	47,744人
	個人貸出	58,560冊	65,694冊	60,550冊	184,804冊
	資料複製サービス	145,600枚	76,937枚	10,668枚	233,205枚
参考調査 照会・質問	12,864件	15,304件	6,881件	35,049件	
貸出	県立図書館蔵書貸出冊数	41,892冊	18,814冊	32,346冊	93,052冊
	市町村立図書館等蔵書の相互貸借冊数	41,541冊	31,076冊	12,774冊	85,391冊
管内人口(平成23年1月1日)					6,217,857人

備考 蔵書数にはマイクロ資料、視聴覚資料を含む。

#### 1 資料の収集

##### (1) 県立全館の資料整備

県民の調査研究活動を支援するため、また、県内の市町村立図書館等への協力・援助を行うため、中央図書館・西部図書館・東部図書館が連携・分担して収集整備した。

資料整備実績

区 分	中央図書館	西部図書館	東部図書館	合 計	目 標 値
購入図書資料	7,423冊	3,339冊	8,015冊	18,777冊 (101.0%)	18,600冊
寄贈図書資料	4,257冊	1,651冊	1,657冊	7,565冊 (91.1%)	8,300冊
千葉県関係資料 (購入・寄贈の内数)	2,640冊	556冊	503冊	3,699冊 (115.6%)	3,200冊
逐次刊行物(購入)	204タイトル	457タイトル	307タイトル	968タイトル	

※ ( ) 内は、目標値に対する達成率

(2) 市町村立図書館等除籍資料の保存

県内の最終的な保存図書館として、市町村立図書館除籍資料等を収集した。

区分	中央図書館	西部図書館	東部図書館	合計	当初計画値
図書	375冊	0冊	121冊	496冊	—
雑誌	113冊	528冊	0冊	641冊	—

2 奉仕業務

来館する利用者に関覧、貸出し、資料複製等のサービスを実施し、県民から寄せられる口頭、電話、メール、文書等による、資料に関する調査・相談等に応じた。千葉県関係資料、児童サービスでは中央図書館が県内のセンター館としての活動を行い、障害者サービスは県立図書館3館が連携・協力してサービスの充実に努めた。また、中央図書館では、関係機関の協力を得て企画展示「千葉の文化、再はっけん！～『八犬伝』の楽しさ紹介します～」を実施した。参考業務では、県民が資料・情報を効率的に探せるようにパスファインダーの作成に着手した。

【中央図書館】

22年度の新規事業として、「障害者のための点字ディスプレイ活用講座」「障害者サービス入門講座」を実施した。児童サービスでは、絵本の読み聞かせ等の講師に職員を積極的に派遣した。

<平成22年度実施事業>

事業計画	実施状況
定例おはなし会 毎週土曜日 午後	全45回 語り手 当館児童資料室司書他 参加者延べ249人 平均5.5人/回
図書館活用ミニ講座 毎週金曜日	「県立図書館OPACの使い方」等全9回 講師 当館職員 参加者延べ12人 平均1.3人/回
図書館音訳者養成講座 全3回	11月18日(木)、26日(金) 「音訳のための読みについて」 講師 フリーアナウンサー 高山久美子氏 11月30日(火) 「音訳者に役立つサピエ図書製作支援システム活用法」 講師 東京ヘレン・ケラー協会点字図書館 堀江達朗氏 参加者延べ35人 平均11.7人/回
子どもの本の読み聞かせ講座 全2回	千葉会場 8月20日(金) 講師 船橋市・ゆか下文庫 小谷孝子氏 参加者45人 栄会場 1月27日(木)、28日(金) 講師 船橋市・にんじん文庫 入交静氏 参加者延べ67人 平均37.3人/回
春のおはなし会 (国民読書年記念)	4月24日(土) 語り手 当館児童資料室司書他 参加者 34人
冬のおはなし会 全2回	12月12日(日) 語り手 当館児童資料室司書他 参加者 ちいさいひとの会 34人 おおきいひとの会 20人
アドベンチャーライブラリー(図書館探検) 1回	8月25日(水) 参加者 小学生8人
書庫見学会 第2金曜日 第4日曜日他	全20回 参加者延べ62人 平均3.1人/回
障害者のための読書支援機器活用講座	9月7日(火) 9月15日(水) 9月24日(金) 参加者延べ49人 平均16.3人/回
障害者のための点字ディスプレイ活用講座	11月9日(火) 参加者 9人
障害者サービス入門講座(新規) (国民読書年記念)	12月21日(火) 参加者 29人
講師派遣(読み聞かせ等) 全14回	当館司書 赤沼知里、平塚明子、中野晶子他 参加者延べ 989人

出版放送関係への資料提供

平成22年度：7件

資料名	出版物・番組名	出版・製作者名
地方資料小艦	印西市歴史読本 近代・現代編	印西市教育委員会

【西部図書館】

生涯学習の発表の場「図書館まなびトーク」を冊子としてまとめるとともに、国民読書年記念として、県雇用労働課協力による「中高年齢者再就職支援セミナー」など5講座を開催した。

障害者サービスについては、「図書館音訳者養成講座（中級）」（3回）に加え「DAISY編集講座」（3回）を新規に実施したほか、読書相談・利用案内など、幅広い情報提供に努めた。また、当館の特色（自然科学・工学）を活かした夏休み講座「サイエンス・カフェ」を開催した。

＜平成22年度実施事業＞

事業計画	実施状況
DAISY編集講座 全3回	6月9日（水）7月2日（金）21日（水） 「DAISY編集について（実践講座）」 講師 音訳者 大内素子、深井ちえ子氏 参加者延べ12人 平均4人/回
読書ボランティア入門講座 （国民読書年記念）	7月1日（木） 「読書及び図書館ボランティア 概論、各論」 発表者 当館職員 参加者14人
障害者サービス入門講座 （国民読書年記念）	7月28日（水） 内容「図書館関係の障害者サービスについて 概論」 講師 県立中央図書館 副主査 松井 進 「同 各論」発表者 当館職員 参加者14人
サイエンス・カフェ （国民読書年記念）	8月21日（土） 「第50次南極地域観測越冬隊員として過ごした南極での1年間について」 講師 武田康男氏 参加者34人
中高年齢者再雇用支援セミナー （国民読書年記念）	10月22日（金） 「再就職について（講義）」 講師 ちば仕事プラザ キャリアコンサルタント 徳田敦子氏 参加者30人
ワンポイント図書館活用講座 1回 （中高年齢者に向けた再就職支援セミナー同時開催）	10月22日（金） 「千葉県立図書館の就業支援について」 発表者 当館職員 参加者30人
図書館まなびトーク 1回 （国民読書年記念）	11月26日（金） 座談会「学びトーク発表後の学習状況について」 発表者 第1回～第5回発表者9名、コーディネーター 県立東部図書館長 堀越 崇 参加者10人
図書館音訳者養成講座（中級） 3回	11月5日（金）10日（水）17日（水） 「音訳のための発声について」 講師 フリーアナウンサー 高山久美子氏 参加者延べ36人 平均12人/回
障害者用読書支援機器活用講座	2月16日（水） 「視覚障害者情報ネットワーク「サピエ図書館」の体験」 講師 サピエ東京サポートセンター長 荒川明宏氏、 利用者・音訳ボランティアとの懇談会 参加者13人

【東部図書館】

障害者サービスについては、「図書館音訳者養成講座」を開催し、聴きやすい録音図書製作技術の習得を目指した。また、旭DVD愛好会の企画協力で「名作映画鑑賞会」を毎月開催するとともに、図書館利用の一層の拡充を図るため、新たに図書館見学と検索研修を行う「図書館の達人（初級編、中級編）」を開始した。

<平成22年度実施事業>

事業計画	実施状況
図書館音訳者養成講座 全5回	9月1日(水)、8日(水)、15日(水)、29日(水)、1月27日(木) 講師 松本久美子 氏 第1回「アクセント辞典を使いこなすために①」 第2回「 ” ” ②」 第3回「修正を少なくする録音方法①」 第4回「 ” ” ②」 第5回「視覚障害者と共に歩む一歩の会とボランティア活動」 講師 NPO一歩の会理事長 岩野英夫 氏 参加者延べ39人 平均7.8人/回
歴史講座 1回	11月27日(土)「村落生活と和算」－東総を中心に－ 講師 明治大学講師 鈴木秀幸 氏 参加者 36人
名作映画鑑賞会 毎月第3土曜日 全11回	4月17日「おくりびと」 滝田洋二郎監督 2008年 5月15日「チート」 セシル・B・デミル監督 1915年 6月19日「奥さまは魔女」 ルネ・クレール監督 1942年 7月17日「ヒロシマナガサキ」 ステイーヴン・オカザキ監督 2007年 9月18日「殞の森」 河瀬直美監督 2007年 10月23日「未完成交響楽」 ヴィリ・フォルスト監督 1933年 11月20日「悪魔をやっつけろ」 ジョン・ヒューストン監督 1953年 12月18日「石の花」 アレクサンドル・プトゥシコ監督 1946年 1月15日「ジャングル・ブック」 ゾルタン・コルダ監督 1942年 2月19日「真珠湾攻撃」 ジョン・フォード監督 1943年(1995年公開) 3月19日「恋文」 田中絹代監督 1953年 参加者延べ276人 平均25人/回
資料展示 展示コーナー 4回	展示コーナー 4回実施 (4月～7月)「2010年・宇宙の旅ー宇宙(そら)への憧れー」 (7月～10月)「野球の歴史ー野球の誕生からWBC優勝までー」 (10月～12月)「東部図書館ベストリーダー 1998.11～2010.9」 (1月～4月)「昭和歳時記ー古き良き時代、暮らしの移り変わりー」
資料紹介コーナー 11回	資料紹介コーナー 11回実施
図書館の達人 (初級編) 第2日曜日 全8回	5月9日、7月11日、8月8日、10月10日、11月14日、 12月12日、1月9日、2月13日 参加者延べ8人 平均1人/1回
図書館の達人 (中級編) 全2回	7月14日、1月26日 参加者延べ3人 平均1.5人/1回

### 3 協力・援助業務

市町村立図書館等の求めに応じて、資料の図書館間貸出しを行った。また、県立3図書館間、県立図書館及び市町村立図書館間に連絡車・協力車を定期的に巡回させ、相互貸借の資料を搬送した。

さらに、市町村立図書館及び図書館未設置市町村公民館図書室等に対して、運営相談・協力レファレンス等を通じた援助を行うとともに、高校・大学及び類縁機関等との連携、読書活動の充実に努めた。

22年7月1日に千葉大学と県立図書館が相互協力に関する協定を締結し、蔵書の貸借と資料の複製について、相互協力の関係が整備された。

#### 【県立図書館3館】

ア 市町村立図書館等相互協力担当者会議

41市町村 64人出席

#### 【中央図書館】

ア 行政支援

県民生活の維持向上などに係る施策を企画・立案している県庁各課へ、業務に必要な資料の貸出しや調べものの支援として情報提供サービスを行った。(貸出冊数 1,045冊)

イ 県内の読書活動を推進するため、千葉県読書グループ連絡会に協力して、千葉県読書グループ研修会を開催した。また、読書会用のテキストとして十冊文庫を整備した。

<十冊文庫>

整備数 15 (総タイトル数 1,384)

#### 【西部図書館】

ア 市立図書館相互協力担当者会議

11市 21人出席

イ 新聞雑誌総合目録データ

千葉県公共図書館協会加盟館及び千葉県文書館、千葉県立保健医療大学、さわやかちば県民プラザが所蔵する新聞・雑誌のデジタルデータを提出してもらい、県立図書館ホームページで公開した。

ウ 広報・支援活動

市立図書館への広報として3館での相互協力NEWS担当発行と共にエリア内へのメールマガジン“Ciao Ciao”6回発行。また図書館及び連携する高等学校に対する運営相談を実施した。(図書館63回、高等学校17回)さらに高等学校支援として各教科・総合的な学習の時間での活用事例集やワンポイントアドバイスの配布等を行なった。

#### 【東部図書館】

ア 市町立図書館及び未設置町公民館図書室に対する運営相談

図書館及び公民館図書室等に対し延べ80回の運営相談を実施した。

イ 高等学校等支援

・東総地区高等学校図書委員連絡協議会と共催で総会及び研究会を開催。「ブックカバーの製作～ステンシル技法を用いて～」と題して、ブックカバーの製作やステンシル技法について講義と実技を行った。(12校、生徒33人、引率職員14人)

・進路学習への協力

千葉県立成東高等学校の進路学習のための特別授業としての大学模擬講義に対し、事前学習用資料を提供した。

・運営相談の実施

東部図書館奉仕対象地域内の高校20校及び大学2校に対し、延べ66回の運営相談を実施した。

#### 4 研修事業

市町村立図書館職員等の資質向上を図るため各種の研修会を実施し、市町村立図書館等への援助機能の充実に努めた。

##### 【中央図書館】

事業計画	実施状況
公共図書館新任職員研修会 1回 参加予定数70人	5月19日(水) 「公共図書館の役割、利用サービス、レファレンスサービス及び相互協力業務等」 講師 当館司書 伊藤博、大石豊、赤沼知里 中野晶子 参加者 71人
公共図書館中堅職員研修会 1回 参加予定数30人	3月2日(水) 「行列のできる講座・イベントとチラシの作り方」 講師 牟田静香氏 参加者 26人
児童サービス基礎研修会 全4回	第1回 6月3日(木) 「児童奉仕概論」 講師 船橋市中央図書館館主査 貞方厚代氏 参加者 27人 第2回 7月15日(木) 「絵本・物語の選書について」 講師 千葉市稲毛図書館副主査 川崎玲子氏 参加者 23人 第3回 9月16日(木) 「ノンフィクションの選書について」 講師 茂原市立図書館司書 木島悦代氏 「絵本の読み聞かせとおはなし会の運営」 講師 当館司書 平塚明子 参加者 25人 第4回 11月11日(木) 「ブックスタートについて」 講師 特定非営利活動法人ブックスタート 出原道 恵氏 「レファレンスについて」 講師 当館司書 赤沼知里 「絵本の読み聞かせ実習」 講師 当館司書 平塚明子 参加者44人 延べ119人 平均29.8人/回
地域行政資料研修会 1回 参加予定数40人	7月1日(木) 「私と『船橋の地名』」 講師「船橋の地名」研究会代表 滝口昭二氏 「地域行政資料の探し方入門」「ビギナーのための地域行政資料入門」 講師 当館主査 古谷由美子・当館司書 山田浩子 参加者 23人
レファレンス研修会 レファレンスサービス基礎研修 2回 参加予定数80人	5月26日(水) 「レファレンスサービス実践の基礎」 講師 当館主任司書 大石豊 「レファレンスインタビュー」 講師 当館司書 田中雅美 参加者 32人 6月10日(木)11日(金) 「インターネットを活用した調べ方」 講師 当館司書 奈良伸一郎、高梨涼子 参加者 40人
レファレンス研修会 インターネット情報検索研修 1回 参加予定数20人	10月21日(木) 「インターネットによる情報検索事例の検討」 講師 青山学院大学教授 小田光宏氏 参加者 18人
レファレンス研修会 レファレンスサービス専門研修 1回 参加予定数40人	3月9日(水) 「法情報(法令・判例)の調べ方」 講師 筑波大学法科大学院非常勤講師 いしかわまりこ氏 事例発表「千葉県立中央図書館における法情報(法



	令・判例)の提供」 事例発表者 当館主任司書 大石豊・当館司書 田中雅美 参加者 34人
千葉県読書グループ研修会(協力) 1回 参加予定数50人	6月3日(木) 「島崎藤村・人と作品」 講師 千葉宣朗氏 参加者 68人
図書館音訳者養成講座 全2回 参加予定数30人	前掲(P14)
障害者のための読書支援機器活用講座	前掲(P14)
障害者のための点字ディスプレイ活用講座	前掲(P14)
障害者サービス入門講座	前掲(P14)

#### 【西部図書館】

事業計画	実施状況
図書館ネットワーク研修会 1回 参加予定数30人	10月7日(木) 「デジタルネットワーク社会における図書館について」 講師 日本図書館協会理事・事務局次長 常世田良氏 「野田市立図書館サイトの運営事例～外部データ活用と見つけてもらえる情報発信～」 発表者 野田市立図書館主任主事 川嶋斉氏 参加者 37人
資料補修研修会 1回 参加予定数30人	12月9日(木)「図書館資料の補修方法について」 講師 キハラ(株)高尾齋氏 参加者 23人
障害者サービス研修会 1回 参加予定数30人	6月16日(水) 「患者・家族・市民に対する図書館サービス」 講師 日本病院患者図書館協会会長 菊池佑氏 事業報告「県立図書館の障害者サービスの状況」 報告者 当館主任主事 松元梢 参加者 14人
図書館音訳者養成講座(中級) 全3回 参加予定数 各回40人	前掲(P15)

#### 【東部図書館】

事業計画	実施状況
図書館運営研修会 1回 参加予定数50人	6月25日(金) 「図書館の危機管理～トラブルへの対応をとおして～」 講師 千葉県総合企画部参事 鎌水三千男氏 参加者 41人
読書施設担当職員・学校図書館職員 のための資料検索研修会 1回 参加予定数15人	7月23日(金) 県立図書館ホームページの検索等を体験することにより、利用者の求めに的確に応え、相互協力の一層の活用を促すための講義及び実習 講師 当館主査 深田あけみ、澤田弘子 参加者 8人
図書館音訳者養成講座 全5回 参加予定数30人	前掲(P16)

#### 5 電算業務

横断検索参加自治体等に1町1大学(東庄町、千葉大学)を追加したので、平成22年度末の参加自治体等数は33市4町1大学(68館)となった。

《横断検索参加自治体及び施設一覧》

参加年度	参加自治体等
平成13年度	千葉市、市川市、佐倉市、浦安市、四街道市、南房総市、香取市
平成14年度	船橋市、成田市、八千代市、山武市、横芝光町
平成15年度	旭市、市原市、我孫子市、袖ヶ浦市、八街市
平成16年度	松戸市、富里市、匝瑳市
平成17年度	東金市、君津市、白井市
平成18年度	銚子市、木更津市、印西市
平成19年度	野田市、茂原市、習志野市、流山市
平成20年度	館山市、柏市、大網白里町
平成21年度	鴨川市、鎌ヶ谷市、酒々井町、印旛村（現印西市）
平成22年度	東庄町、千葉大学附属図書館

6 その他

平成23年3月11日に発生した東日本大震災による被害等の状況は、次のとおりである。

【中央図書館】

ア 施設等の被害

ガラス破損、壁面亀裂及びモルタル剥離等多数、空調機熱交換器破損、図書の落下（約1万2千冊）

イ 運営状況

3月12日から4月20日まで臨時休館中、電話での利用案内や、文書、電話、メールによるレファレンス及び障害者のための郵送貸出を通常どおり実施。また、4月1日から千葉県文化会館ロビーに、予約本貸出及び返却のための臨時窓口を設置。

4月21日から30日までの平日の開館時間を2時間短縮（午後5時閉館）。

【西部図書館】

ア 施設等の被害

受水槽の漏水、建物内壁、外壁に多数の亀裂、図書の落下（約7万5千冊）

イ 運営状況

3月12日と3月24日を臨時休館、3月15日から4月30日までの平日の開館時間を2時間短縮（午後5時閉館）。

【東部図書館】

ア 施設等の被害

3階書庫固定書架支柱湾曲（5箇所）、建物周囲インターロッキング隆起陥没（数箇所）、閲覧室内防煙垂れ壁ガラスひび割れ（2箇所）、閲覧室内天井石膏ボード破損（4箇所）、図書の落下（約1千冊）

イ 運営状況

3月12日から13日まで臨時休館、3月15日から4月30日までの平日の開館時間を2時間短縮（午後5時閉館）。

## 【平成23年度県立図書館事業計画】

県立図書館は、県立図書館運営方針を踏まえ、中央図書館、西部図書館及び東部図書館の密接な連携を図りながら、図書館サービス指標の達成に努め、次の事業を推進する。

### 〔重点項目〕

#### ○国の地域活性化交付金を活用した事業展開【新規】

- ・ 県立学校等への調べもの学習支援資料の整備 <中央図書館>
- ・ 千葉県関係資料（和装本）等の電子化推進 <中央図書館>
- ・ 新聞（千葉県版）マイクロフィルムの収集・整備 <中央図書館>
- ・ 施設の環境整備 <中央図書館・東部図書館>

#### ○レファレンスサービスの充実

- ・ 「図書館海援隊」への参加による暮らしに役立つレファレンスサービス事業の充実【新規】 <県立3館>

#### ○学校教育支援の充実

- ・ 中央エリアの県立学校等への宅配便による資料貸出し【新規】 <中央図書館>

#### ○広報・研修の充実

- ・ 「県民の本棚」の巡回展示の実施 <県立3館>
- ・ 市町村立図書館等職員対象の図書館ボランティア研修会の開催【新規】 <西部図書館>
- ・ 青少年向け課題解決支援講座（インターネット利用・就業支援）の実施【新規】 <西部図書館>
- ・ 公民館図書室・高等学校図書館担当者への出前講座の実施【新規】 <東部図書館>
- ・ 東部エリアの市町村立図書館、公民館図書室、高等学校図書館と連携した巡回展示の実施【新規】 <東部図書館>

#### ○図書館情報システムの整備

- ・ 利用者サービス、業務効率、セキュリティの向上を図る新たな図書館情報システム導入に向けた整備 <県立3館>

## 1 資料の収集・整理・保管

### (1) 収集

「千葉県立図書館資料収集方針」に基づき、県民の調査研究活動の支援及び県内市町村立図書館等への協力・援助に資する資料を収集するものとし、特に3館が一体となって県立図書館全体の蔵書構築ができるよう、以下の点に留意し収集に努める。

中央図書館では、千葉県関係資料の網羅的・系統的な収集に努めるほか、官公庁刊行物を始め、関係機関や県内の諸団体、個人の自費出版物等の収集・整備に努める。また、県内における児童サービスのセンター館として、児童資料及び児童書研究資料の充実を図るほか、新たに学校支援用の図書を整備する。

西部図書館では、市町村で整備しにくい自然科学・技術分野の資料収集に努めるとともに、逐次刊行物の蓄積と整備の充実を図る。

東部図書館では、文学・歴史の分野に留意しながら収集に努める。

### (2) 整理

資料の発注から廃棄までの整理業務を電算システムを活用して行うものとし、装備については、バーコードラベル、背ラベル、不正持出し防止用の磁気テープ、フィルムコーティング等を施し、資料の保全を図る。

### (3) 資料整備計画

区 分	中央図書館	西部図書館	東部図書館	合 計	目 標 値
資料受入冊数	14,020冊	4,950冊	9,330冊	28,300冊	① 28,300冊
(うち購入冊数)	(9,140冊)	(3,350冊)	(7,830冊)	(20,320冊)	
(うち寄贈冊数)	(4,880冊)	(1,600冊)	(1,500冊)	(7,980冊)	
逐次刊行物(購入)	226タイトル	459タイトル	307タイトル	992タイトル	

### (4) 資料の保管

収集した資料を継続的・効率的に維持保存・利用するために、秋春2回(各9日間)の蔵書点検を行う。

### (5) 市町村立図書館等除籍資料の保存

県内の最終的な保存図書館として、市町村立図書館等除籍資料を収集・寄贈受入れし、整理する。

## 2 奉仕業務

### (1) 調査相談業務(レファレンスサービス)

#### ア 調査回答

図書及び新聞・雑誌、マイクロ資料等の所蔵資料だけでなく外部データベース等を活用し、口頭や電話、メール、文書等による個人や県内図書館等からの調査相談に対し、的確に回答する。

(目標値⑤ レファレンス件数 35,000件)

(目標値⑥ 調べ案内(パスファインダー)の作成件数 12件)

(目標値⑨ 千葉県関係レファレンス件数 1,500件)

#### イ レファレンス事例の公開

調査回答事例を国立国会図書館レファレンス協同データベースに提供し、県民がホームページで閲覧できるようにする。

(目標値⑦ 国立国会図書館のレファレンスデータベースへの事例提供件数 65件)

#### ウ 千葉県関係データベースの作成

千葉県歴史関係雑誌記事索引(中央、東部)、千葉県関係新聞記事索引(西部)等のデータベースを作成し、レファレンスサービスの充実に努める。

(目標値⑧ 千葉県関係データベース入力件数 5,500件)

#### エ 研修会の開催(中央)

市町村立図書館等職員のレファレンス能力の向上のためレファレンス研修会(基礎研修3回・6月、レファレンスサービス専門研修1回・11月)、地域行政資料研修会(1回、6月)を開催する。

### (2) 閲覧業務

#### ア 資料の館内利用・貸出し

図書及び新聞・雑誌、マイクロ等所蔵資料や、県内外の他の公共図書館からの相互貸借により、資料の提供や貸出し、複製サービスを行う。

(目標値② 来館者数 506,000人)

(目標値③ 来館者満足度 70%以上)

#### イ 各種講座の開催

書庫見学会(中央、毎月第2金曜日・第4日曜日)、図書館活用ミニ講座(中央、毎週金曜日)、図書館まなびトーク(西部、1回・未定)、ワンポイント図書館活用講座(西部、1回・11月)、子どもと親のためのインターネット安全教室(西部、1回・7月)、サイエンスカフェ(西部、1回・9月)、ジョブカフェ出張版(西部、1回・9月)、中高年齢者再就職支援

セミナー(西部、1回・10月)、シルバー向け消費者生活講座(西部、1回・12月)、文学講座(東部、1回・11月)、名作映画鑑賞会(東部、毎月第3土曜日)、図書館の達人初級編・中級編(東部、毎月第2日曜日・毎月第3日曜日)を実施し、県民の学習機会の拡充に努める。  
※図書館まなびトークは、発表希望者が集まり次第開催

ウ 資料の展示

所蔵資料の特長を活かしたテーマを設定し、定期的に資料の展示を行うとともに、県民に役立つ課題解決型の企画展示を関係機関の協力を得て年1回以上開催する。

エ 職場体験・インターンシップの受入

中学生・高校生の職場体験、インターンシップの高校生・大学生を積極的に受け入れ、社会教育活動に貢献する。

**(3) 障害者サービス**

障害のある人達が健常者と同じように資料の提供が受けられるように録音図書の貸出し・製作、対面朗読、図書の郵送貸出し等のサービスを行い、障害者用支援ソフトを組み込んだパソコンを対面朗読室内で提供する。

ア 録音図書の貸出し・製作

希望する録音図書を所蔵資料だけでなく、全国の点字図書館や公共図書館より借り受けて提供したり、所蔵していない場合は自館で製作し貸出しを行う。

(目標値⑭ 録音図書貸出タイトル数 9,800タイトル)

イ 対面朗読

図書館音訳者が対面朗読室で、図書館の資料や、持ち込みの本などを朗読する。

ウ 録音図書のデジタル化

録音テープのデジタル化を推進し、「視覚障害者情報総合ネットワーク(サピエ)」への登録や製作した録音図書の配信等、利用者がインターネットで利用できる環境を整備する。また、DAISY編集講座(西部、3回・5～6月)を開催する。

エ 図書館音訳者の養成

録音図書の製作や対面朗読を行う図書館音訳者を委嘱するとともに、図書館音訳者の技術向上に資するため図書館音訳者養成講座を開催する。(中央、2回・1月、西部、3回・11月、東部、5回・9～10月)

(目標値⑰ 図書館ボランティアの育成者数 160人)

オ 障害者のための読書支援機器活用講座等の開催

視覚障害者、盲ろう者、支援者、県内公共図書館職員等を対象に、活字を読み上げる機器やデジタル録音図書の再生機器、拡大読書器の活用方法を紹介するとともに、視覚障害者情報総合ネットワーク(サピエ)を実際に体験する。(中央、3回・8月～9月、西部、1回・1月)

カ 研修会の開催(西部)

県内公共図書館等職員を対象に、公共図書館における障害者サービスの向上を図るため、障害者サービス研修会を開催する。(1回・6月)

キ 障害者のための点字ディスプレイ活用講座

対面朗読室に設置している、音声読み上げ・点字表示対応パソコンの便利な利用方法を解説する。(中央、1回・11月)

ク 障害者のための電子書籍活用講座

音声読み上げや拡大表示等、電子書籍の便利な利用方法を解説する。(中央、1回・12月)

**(4) 児童サービス(中央)**

ア 来館者サービス

資料の貸出しのほか、定例おはなし会(毎週土曜日)やちいさいひとのおはなし会(1回・4月)、冬のおはなし会(1回・12月)、アドベンチャーライブラリー(1回・8月)を開催する。

(目標値⑱ 児童書の資料貸出冊数(相互協力冊数を含む) 35,000冊)

イ 市町村立図書館や学校図書館への援助

県内の児童サービスのセンター館として、図書館や学校等への資料の貸出しや調査相談、運営相談を行うとともに、県内の子どもの読書活動に関する調査研究を行う。

なお、学校図書館運営の充実や子どもの読書活動の推進については、生涯学習課、指導課及び特別支援教育課と連携して、その方策を検討していく。

ウ 研修会の開催

「児童サービス基礎研修会」を年4回（6、7、9、1月）開催し、県内公共図書館等児童サービス担当職員の養成に努める。（目標値⑬ 児童サービス研修会の開催回数 6回）

なお、研修内容については、質的充実を図るため、県内公共図書館や学校図書館のニーズ調査を踏まえ、検討を進める。

エ 読み聞かせボランティアの養成

「子どもの本の読み聞かせ講座」を県内2地域で開催するとともに（8月・2月、開催地域は未定）、市町村が実施する子どもの本の読み聞かせボランティアを養成する講座に講師を派遣する。

（目標値⑭ 図書館ボランティアの育成者数 160人）

オ 障害者用資料の製作

児童資料の録音図書や点訳絵本を製作する。

講座等実施事業一覧（研修事業は別掲）

事業名	中央	西部	東部
書庫見学会	第2金曜日 第4日曜日	未定	図書館の達人 初級編 毎月第2日曜日
図書館活用講座	毎週金曜日	ワンポイント図書館活用講座 11月	図書館の達人 中級編 毎月第3日曜日
子どもと親のためのインターネット安全教室		7月9日（土）	
障害者サービス入門講座	7月12日（火）		
県民の本棚 みんなが選んだ 「ちばの一冊」	巡回展示「県民の本棚～であい、ふれあい、『ちばの100冊』～」 西部図書館 4月16日（土）～5月17日（火） 東部図書館 5月21日（土）～6月14日（火） 中央図書館 6月18日（土）～7月31日（日）		
図書館まなび トーク		未定	
サイエンスカフェ		9月10日（土）	
ジョブカフェ出張版		9月9日（金）	
中高年齢者再就職支援セミナー		10月14日（金）	
文学講座			11月12日（土）
名作映画鑑賞会			毎月第3土曜日
図書館音訳者養成講座	1月11日（水） 1月18日（水）	11月9日（水） 11月26日（金）	9月7日（水） 9月14日（水） 9月21日（水） 9月28日（水） 10月5日（水）
DAISY編集講座		5月25日（水） 6月10日（金） 6月29日（水）	

事業名	中央	西部	東部
障害者のための読書 支援機器活用講座	8月25日(木) 9月6日(火) 9月13日(火)	1月25日(水)	
障害者のための点 字ディスプレイ活 用講座	11月8日(火)		
障害者サービス入 門講座	7月12日(火)		
障害者のための電 子書籍活用講座	12月6日(火)		
シルバー向け消費 者生活講座		12月9日(金)	
定例おはなし会	毎週土曜日		
ちいさいひとのお はなし会	5月27日(金)		
冬のおはなし会	12月3日(土)		
アドベンチャーライ ブ	8月24日(水)		
子どもの本の読み 聞かせ講座	8月19日(金) 2月2日(木)・3日 (金)		

### 3 協力・援助業務

#### (1) 図書館協力業務

##### ア 資料の図書館間貸出し及び複製

県内各市町村立図書館等の求めに応じて、資料の図書館間貸出しを行う。また、所蔵資料の複製も受け付ける。

(目標値⑮ 県立図書館蔵書貸出冊数 94,000冊)

(目標値⑰ 市町村立図書館等蔵書の相互貸借冊数 85,500冊)

##### イ 図書館連絡車・協力車巡回

業者委託により県立3館の間で連絡車を巡回させるとともに、県内の全ての市町村に対し、週1回定期的に協力車を巡回し、県立図書館及び市町村立図書館間等の相互貸借の資料を搬送する。

##### 【連絡車・協力車巡回コース】

《県立間連絡車巡回コース》

曜日	図書館名
火・木曜日	県立中央 → 県立東部 → 県立西部 → 県立東部 → 県立中央

《中央図書館協力車巡回コース》

コース名	Aコース	Bコース	Cコース	来館
曜日	水曜日	木曜日	金曜日	火曜日 金曜日
巡回 施設	館山市図書館 南房総市千倉図書館 鴨川市立図書館 勝浦市立図書館 御宿町公民館 いすみ市夷隅公民館 大多喜町立図書館天賞文庫 睦沢町中央公民館 一宮町まちの図書室	鋸南町立中央公民館 富津市移動図書館 君津市立中央図書館 木更津市立図書館 袖ヶ浦市立中央図書館 市原市立中央図書館 長柄町中央公民館 長南町中央公民館 長生村文化会館 白子町青少年センター 茂原市立図書館	ふれあいプラザさかえ 成田市立図書館 富里市立図書館 八街市立図書館 酒々井町立図書館 佐倉市立佐倉南図書館 四街道市立図書館 千葉県教育振興財団 八千代市立大和田図書館 習志野市立大久保図書館 千葉県立保健医療大学 千葉大学附属図書館本館 千葉大学附属図書館亥鼻分館	千葉市

《西部図書館協力車巡回コース》

コース名	Aコース	Bコース	Cコース	来館
曜日	水曜日	金曜日	木曜日	木曜日
巡回 施設	千葉大学附属図書館松戸分館 松戸市立図書館 流山市立中央図書館 千葉県立流山はとおかの森高等学校 野田市立興風図書館 さわやかちば県民プラザ 千葉県立柏の葉高等学校 千葉県立東葛飾高等学校 柏市立図書館 我孫子市民図書館 千葉県立沼南高等学校 千葉県立沼南高柳高等学校 千葉県立松戸六実高等学校 千葉県立柏陵高等学校 千葉県立松戸国際高等学校	印西市立大森図書館 白井市立図書館 千葉県立白井高等学校 鎌ヶ谷市立図書館 千葉県立鎌ヶ谷高等学校 船橋市北図書館 市川市中央図書館 浦安市立中央図書館 千葉県立浦安南高等学校 千葉県立市川南高等学校	千葉県立松戸高等学校 千葉県立松戸馬橋高等学校 千葉県立小金高等学校 流通経済大学附属柏高等学校 柏市立柏高等学校 千葉県立柏高等学校 千葉県立柏中央高等学校 芝浦工業大学柏高等学校 千葉県立柏南高等学校 千葉県立船橋北高等学校 千葉県立船橋豊富高等学校 千葉県立船橋古和釜高等学校 千葉県立薬園台高等学校 千葉県立船橋東高等学校 船橋市立船橋高等学校 千葉県立船橋啓明高等学校 千葉県立船橋法典高等学校 千葉県立市川東高等学校 千葉県立市川工業高等学校 千葉県立国府台高等学校 千葉商科大学附属高等学校 千葉県立松戸向陽高等学校 松戸市立松戸高等学校	松戸市

《東部図書館協力車巡回コース》

コース名	Aコース	Bコース	Cコース	来館
曜日	水曜日	木曜日	金曜日	随時
巡回 施設	匝瑳市立八日市場図書館 横芝光町立図書館 芝山町中央公民館 多古町コミュニティプラザ図書室 千葉県立多古高等学校 神崎ふれあいプラザ 千葉県立佐原白楊高等学校 香取市立佐原中央図書館 千葉県立佐原高等学校	銚子市立銚子高等学校 千葉県立銚子商業高等学校 千葉科学大学 銚子市公正図書館 東庄町図書館 千葉県立小見川高等学校 千葉県立東総工業高等学校 旭市図書館	九十九里町中央公民館 大網白里町図書室 千葉県立東金高等学校 東金市立東金図書館 城西国際大学 千葉県立成東高等学校 山武市成東図書館 千葉県立松尾高等学校	千葉県 立旭農 業高等 学校 千葉県 立匝瑳 高等学 校

ウ 協力レファレンス

市町村立図書館からの所蔵調査・資料調査・事項調査等の調査・相談等に対し、外部データベースや図書館資料を使って援助を行う。

エ 高等学校・大学・類縁機関等との連携

県内の類縁機関や大学、高等学校等と連携し、資料提供や協力レファレンス、研修等を行う。

資料搬送手段：協力車（西部・東部図書館）、宅配便（中央図書館、9月開始）



オ 担当者会議の開催

市町村立図書館等の相互協力担当職員を対象に、相互協力の円滑な推進を図るための会議を実施する。

## (2) 研修事業

県内図書館等職員のスキルアップのため各種研修会を実施する。後掲「研修業務」参照  
(目標値⑩ 研修会の参加者数 500名)

## (3) 図書館運営相談

図書館の管理・運営やサービスの内容に関する質問等を市町村立図書館等から受け付け、あるいは定期的に施設訪問し、図書館運営相談に応じる。また、状況に応じて調査を行う。

東部図書館で行っている運営相談巡回を活用し、東部地域の公民館図書室・高等学校図書館の職員を対象とした資料検索研修の出前講座を実施する。

## (4) 図書館未設置市町村援助

図書館未設置の公民館図書室など読書施設に対し、資料の貸出しや協力レファレンス、運営相談等の援助を行う。

## (5) その他

ア 行政支援

県民生活の維持向上に係る施策を企画・立案している県庁各課等へ、業務に必要な資料の貸出しや調べものの支援として情報提供サービスを行う。

イ 新聞・雑誌総合目録の整備

県内公共図書館や文書館行政資料室、県立保健医療大学図書館、さわやかちば県民プラザで所蔵する新聞や雑誌の総合目録を毎年更新してホームページ上で公開する。

ウ 読書活動援助

県内の読書活動を推進するため、千葉県読書グループ連絡会と協力して、千葉県読書グループ研修会を開催する。また、読書会用テキストとして、同一タイトル10冊をセットにした十冊文庫の整備を進める。

エ 資料の巡回展示

東部地域の市町立図書館・公民館図書室等と連携し、東部図書館で実施した企画展の巡回展示を行う。

## 4 広報・啓発業務

県立図書館の機能・役割を県民に広く周知するために、「要覧」、「図書館報」「利用案内」、掲示等による広報、ホームページでの情報発信とともに、次のことを行う。

ア 「県民の本棚」3館巡回展示

イ 図書リスト、パスファインダーの作成・配布(県立3館)

ウ 児童図書の充実(中央図書館)

エ おはなし会の充実(中央図書館)

オ 自然科学の読書啓発のための「サイエンスカフェ」(西部図書館)

カ 図書館まなびトーク(西部図書館)

キ その他

### (1) 読書週間関連業務

ア 図書リスト、パスファインダーの作成・配布(県立3館)

イ 読書普及のための資料展示(県立3館)

ウ その他

### (2) こども読書週間関連業務

ア こども読書の日記念展示会の開催(中央図書館、東部図書館)

イ 児童図書の充実(中央図書館)

ウ 児童資料室の展示の充実(中央図書館)

エ ちいさいひとのおはなし会(中央図書館)

オ その他

### (3) その他

- ア 県立図書館ホームページの充実
- イ 企画展示の開催  
県民のニーズを踏まえた課題解決型の企画展示の開催（中央図書館）
- ウ その他

## 5 研修業務

市町村立図書館職員等の資質向上を図るため各種研修会を実施し、市町村立図書館等への援助機能の充実に努める。

（目標値⑯ 研修会の参加者数 500人 再掲）

（目標値⑱ 研修会の講師件数 20件）

### 【中央図書館】

\*開催年月日等は予定です。

事業名	年月日	会場	参加予定数	備考
公共図書館新任職員研修会	平成23年5月18日(水)	県文書館	70人	
公共図書館中堅職員研修会	平成23年10月7日(金)	中央図書館講堂	30人	
児童サービス基礎研修会	第1回 平成23年6月2日(木)	中央図書館講堂	40人	
	第2回 平成23年7月7日(木)	中央図書館講堂	40人	
	第3回 平成23年9月8日(木)	中央図書館講堂	40人	
	第4回 平成23年11月10日(木)	千葉市民会館	40人	
地域行政資料研修会	平成23年7月13日(水)	中央図書館講堂	40人	
レファレンス研修会(基礎研修)	第1回 平成23年6月1日(水)	中央図書館講堂	40人	
	第2回 平成23年6月23日(木)	中央図書館講堂	20人	
	第3回 平成23年6月24日(金)	中央図書館講堂	20人	
レファレンス研修会(レファレンスサービス専門研修)	平成23年11月11日(金)	中央図書館講堂	40人	
千葉県読書グループ研修会	平成23年6月8日(水)	中央図書館講堂	100人	協力
図書館音訳者養成講座	平成24年1月11日(水)・18日(水)	中央図書館講堂	45人	
障害者のための読書支援機器活用講座	平成23年8月25日(木)・9月6日(火)・15日(木)	中央図書館講堂	20人	
障害者のための点字ディスプレイ活用講座	平成23年11月8日(火)	中央図書館講堂	10人	
障害者サービス入門講座	平成23年7月12日(火)	中央図書館講堂	30人	
障害者のための電子書籍活用講座	平成23年12月6日(火)	中央図書館講堂	10人	

### 【西部図書館】

\*開催年月日等は予定です。

事業名	年月日	会場	参加予定数	備考
障害者サービス研修会	平成23年6月15日(水)	西部図書館研修室	30人	
図書館ボランティア研修会	平成23年7月6日(水)	西部図書館研修室	30人	
図書館ネットワーク研修会	平成23年11月	西部図書館研修室	30人	
資料補修研修会	平成23年12月8日(木)	西部図書館研修室	30人	
図書館音訳者養成講座(中級)	平成23年11月9日(水)・16日(水)・25日(金)	西部図書館研修室	30人	

【東部図書館】

\*開催年月日等は予定です。

事業名	年月日	会場	参加予定数	備考
図書館運営研修会	平成23年6月17日(金)	東部図書館研修室	50人	
読書施設担当職員・学校図書館職員のための資料検索研修会	平成23年7月22日(金)	東部図書館会議室	15人	
図書館音訳者養成講座	平成23年9月7日(水)・14日(水)・21日(水)・28日(水)、10月5日(水)	東部図書館研修室	30人	

## 6 電算業務

### (1) 業務系システム

県立図書館の電算システムは、昭和59年度から開発した独自システムを西部図書館開館時(昭和62年)に導入したのが最初である。平成8年度には同システムの改良版を中央図書館に、また、平成10年度に開館した東部図書館にも導入することにより、3館単独の電算システム運用体制が整備された。

その後、平成19年2月1日から、3館のシステムを統合した「千葉県立図書館統合電算システム」に移行し、中央図書館が管理・運用を行っている。

今年度は、前年度に引き続き次期「千葉県立図書館情報システム」の導入に向けた準備を進める。

### (2) インターネット系システム

「千葉県立図書館ホームページ」(<http://www.library.pref.chiba.lg.jp/>)については、中央図書館電算システムの更新に合わせて平成13年4月1日から公開した。同時に、県と市町村等の図書館の蔵書が同時に検索できる「千葉県内図書館横断検索システム」を採用し、毎年度参加館を追加してきた(市町村の参加は平成23年3月末で33市4町1大学68館)。

なお、22年度の東庄町の参加により県内で蔵書公開をしている市町村立図書館がすべて網羅されることになり、さらに市町村立図書館以外の施設として初めて千葉大学附属図書館が横断検索システムに加わっている。

(目標値④ ホームページへのアクセス件数 570,000件)

#### 〈横断検索参加自治体及び施設一覧〉

参加年度	参加自治体等
平成13年度	市川市、浦安市、香取市、佐倉市、千葉市、南房総市、四街道市
平成14年度	山武市、成田市、船橋市、八千代市、横芝光町
平成15年度	旭市、我孫子市、市原市、袖ヶ浦市、八街市
平成16年度	匝瑳市、富里市、松戸市
平成17年度	君津市、白井市、東金市
平成18年度	印西市、木更津市、銚子市
平成19年度	流山市、習志野市、野田市、茂原市
平成20年度	大網白里町、柏市、館山市
平成21年度	印旛村、鎌ヶ谷市、鴨川市、酒々井町
平成22年度	東庄町、千葉大学附属図書館

平成23年3月現在

平成22年度 千葉県立図書館の運営状況の評価(案)

区分	サービス評価指標	平成22年度達成目標	平成22年度達成状況	自己評価	摘要
1 所蔵資料の充実	① 資料購入冊数	18,600冊	18,777冊 (101.0%)	A	計画策定時から図書購入費7%減額となる中、3館でより緊密に連絡調整を行い分担して資料整備に努めた。
	② 寄贈資料受入冊数	8,300冊	7,565冊 (91.1%)	B	ホームページや図書館報に寄贈資料の依頼を掲載するなど広く寄贈を呼びかけたが、行政資料等インターネットで公開し刊行されない資料が多くなったため、寄贈による受入が減少した。
	③ 千葉県関係資料の受入冊数	3,200冊	3,699冊 (115.6%)	A	千葉県関係に関するさまざまな刊行情報の入手に努め購入するとともに、一般に流通しにくい資料等については発行者に積極的な働きかけを行うなど、収集資料の充実に努めた。
2 情報館利用・アクセスの充実	④ 来館者数	508,000人	507,703人 (99.9%)	B	企画展示をはじめとする諸事業の実施や広報などに努めたが、東日本大震災の影響で閉館時間の短縮により目標まで達しなかった。
	⑤ 貸出冊数 (相互協力冊数を含む)	280,000冊	277,856冊 (99.2%)	B	東日本大震災での休館や閉館時間の短縮の影響で、目標までには達しなかった。
	⑥ 来館者満足度	70%以上	74.5%	A	職員の対応や、相談したときの的確な回答、適切な資料提供などで、満足度が高く目標値を上回った。
	⑦ ホームページへのアクセス件数	580,000件	555,408件 (95.8%)	B	横断検索の参加自治体等を増やしたり、調べ案内(パスファインダー)をホームページで公開する等情報発信に努めた。
3 レファレンスサービスの充実	⑧ レファレンス件数	32,000件	34,913件 (109.1%)	A	気軽に相談できる雰囲気作りや親切での確かな対応に努めるとともに、サービスについての積極的な広報、調査研究支援ツールの作成・充実に努めた結果、目標を達成した。
	⑨ 調査研究支援ツール作成件数	a レファレンス事例データ提供:190件 b パスファインダーの作成・更新:35件	a: 212件 (111.6%) b: 36件 (102.9%)	A	国立国会図書館が運営するレファレンス協同データベース事業に貢献したとのことで表彰を受けた。パスファインダーの作成も着実に軌道に乗り定着した。
	⑩ 外部データベース件数	18件	17件 (94.4%)	B	迅速な情報検索やレファレンスサービスに有効な外部データベースの計画的な整備に努めた。
4 千葉県関係情報の充実	⑪ 千葉県関係情報の発信	a: 千葉県関係索引データ作成件数 8,300件 b: 千葉県関係のテーマ展示 4回	a: 14,670件 (177.8%) b: 5回 (125.0%)	A	千葉県関係のデータベースについて計画的なデータの蓄積を行った。中央図書館においては定期的に千葉県関係のテーマ企画展も実施し、目標値を大きく上回った。
	⑫ 資料の電子化	400タイトル	780タイトル (195.0%)	A	広く県民の調査研究に資するよう、千葉県関係の貴重資料を中心に電子化を着実に進め、ホームページ上で閲覧できるデータの蓄積を進めた。

区分	サービス評価指標	平成22年度達成目標	平成22年度達成状況	自己評価	摘要
5・学校・家庭の教育充実	⑬ 学校教育支援・家庭教育支援の質的充実	学校図書館運営の充実や子どもの読書活動の推進に向けた支援用マニュアルの作成や連携の仕組みづくりに着手します。	学校図書館の活動に関する情報収集に努めた。また、児童のための推薦図書リスト「この本、読んだ？2010～千葉県発 赤ちゃんから高校生までの104冊」の編集に携わった。	A	県立図書館内に学校連携プロジェクトチームを立ち上げ、連携の仕組みづくりを検討した。
6 児童のサービス	⑭ 児童書の貸出冊数 (相互協力冊数を含む)	33,000冊	34,785冊 (105.4%)	A	児童資料室での個人貸出し、学校への相互協力ともに増加した結果、目標を大きく上回った。
	⑮ 児童サービスの研修内容の質的充実	受講者アンケートで理解度・満足度ともに85%以上を目指します。	参加者のニーズを把握するため、アンケートを実施した結果、理解度95.6%、満足度97.8%を超えた。	A	事前課題を課し、質的充実、研修達成度を高めるようにした。
7 障害者サービスの充実	⑯ 録音図書貸出タイトル数	8,000タイトル	9,946タイトル (124.3%)	A	障害者のための読書支援機器活用講座や障害者サービス入門など、県民への広報に力を入れた結果、目標値を大きく上回った。
8 市町村ネットワークの図書館実	⑰ 相互協力貸出冊数	90,000冊	93,052冊 (103.4%)	A	相互協力担当者会議や、市町村立図書館等への訪問・運営相談を通じて、県立図書館蔵書の利用促進を図った。また、市町村立図書館等職員や教職員を対象とした研修会などで相互協力について広報した。
	⑱ 協力レファレンス件数	1,400件	1,170件 (83.6%)	C	ホームページの蔵書検索機能やレファレンス事例の充実により、軽微な所蔵調査が減少した。
9 職員研修等の充実	⑲ 体系的・実践的な研修の実施	体系的・実践的な研修方法を検討し、段階的に研修の充実を図ります。	3館で29回の研修を実施し、参加者は延べ690人だった。初任、中堅対象等の対象別研修、レファレンス、児童サービス、地域資料、障害者サービス、電算関係等の専門的なテーマの研修等を実施した。過去の参加者アンケート等を参考に配布資料や実施方法の検討・改善を行った。	A	平成21年度に千葉県公共図書館協会で実施した「研修ニーズ調査」の結果や、過去のアンケート結果を活かし、演習方式など参加型の研修を増やした。また研修資料をホームページに掲載し参加できなかった県内図書館職員の自主研修を図った。
	⑳ 図書館ボランティアの育成	320人	277人 (86.6%)	C	子どもの本の読み聞かせ講座は、当初2日間の講座を2回開催していたが、平成21年度より1回は1日コースにしたため、延べ参加者数が減少した。

【自己評価基準】

ランク	評価内容	評価の目安
A	目標達成	100%以上
B	目標をほぼ達成	概ね90%以上100%未満
C	一定の成果はあったが未達成	50%以上90%未満
D	目標を著しく未達成	50%未満又は未着手
-	評価対象外	次年度以降に着手予定

## 千葉県立図書館のサービス評価指標

### 1 目的

千葉県立図書館（中央図書館、西部図書館、東部図書館）の運営の改善を図るため、サービス評価指標を設定し、その達成に努めます。

また、その達成状況の自己点検及び第三者評価を踏まえ、図書館サービスの一層の改善に努めるとともに、第三者評価を踏まえた運営状況を公表します。

### 2 経緯

サービス評価指標の選定と達成目標の設定に当たって、職員からの提案を行うとともに、資料運営委員会、実務運営委員会、図書館長協議会、平成20年度第2回千葉県図書館協議会等において協議し、評価指標を選定しました。

### 3 内容

サービス評価指標をこれまでの基本的な5指標から18指標に増やし、千葉県立図書館の運営やサービスの取組状況がわかるよう、所蔵資料、来館利用・情報アクセス、レファレンスサービス、千葉県関係情報、学校教育支援・家庭教育支援、児童サービス、障害者サービス、市町村援助・図書館ネットワーク、職員研修等の9区分にわたり、多面的に幅を広げ、評価指標を選定し充実しました。

### 4 評価指標の考え方

評価指標を、図書館サービスの向上や運営の改善に努め、千葉県立図書館をよりよくしていくための手法の一つとして、指標ごとに達成目標や具体的な達成方法を設定しました。

各年度の図書館サービス評価指標の達成状況については、翌年6月末までに千葉県図書館協議会に報告し、同協議会による第三者評価を踏まえ、必要な運営改善に努めることとしています。

また、その改善状況についても、同協議会に報告することとしています。

なお、今後、評価指標についても、必要に応じ適宜見直しや充実を図れるよう検討に努めます。

さらに、各年度の図書館サービス評価指標の達成状況及び千葉県図書館協議会による第三者評価については、千葉県立図書館ホームページで公表し、県民の一層の理解を図るよう努めます。

## 5 評価指標の選定と達成目標の設定の考え方

サービス評価指標の選定と達成目標の設定に当っては、次の事項などを総合的に勘案するとともに、測定可能な指標・数値目標だけではなく、質的な充実を含めた指標・達成目標としました。

### (1) 図書館法（平成20年6月11日一部改正交付）

例 図書館の運営状況に関する評価・情報提供、司書・司書補の研修の努力義務、家庭教育の向上

### (2) 公立図書館の設置及び運営上の基準（文部科学省告示第132号 平成13年7月18日）

### (3) 『これからの時代に求められる千葉県立図書館運営の在り方について（答申）』（千葉県図書館協議会 平成19年1月16日）

### (4) 平成20年度千葉県立図書館運営方針、図書館重点業務、事業計画など

### (5) 子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年12月12日）

### (6) 文字・活字文化振興法（平成17年7月29日）

### (7) 『これからの図書館像 地域を支える情報拠点をめざして』（平成18年3月 これからの図書館の在り方検討協力者会議報告）

### (8) 千葉県生涯学習施策 例 公立図書館と学校図書館との連携

平成23年度図書館サービス目標について(案) 修正版(斜体太字が修正箇所)

区分	(次期)サービス評価指標	平成23年度達成目標	達成方法
1 所蔵資料の充実	① 資料受入冊数	28,300冊 【うち購入 20,320冊】 【うち寄贈 7,980冊】 (平成22年度実績 26,342冊)	① 県民の調査研究活動を支援するために必要な資料を購入するように努めます。 ② 3館で効果的な分担収集を進めます。 ③ 出版情報の収集等に努め、寄贈依頼を積極的に行います。 ④ 光をそそぐ交付金により、児童・生徒のための読書環境整備のための資料等を購入します。 ⑤ 千葉県公立学校職員互助会からの寄贈により学校図書館支援用図書等の整備を行います。
2 来館利用・情報アクセスの充実	② 来館者数	508,000人 (平成22年度実績 507,703人)	県民の課題解決に役立つ展示や集会行事に努力するとともに、積極的な広報にも力を入れ、県民の来館を促します。
	③ 来館者満足度	満足度70%以上 (満足度6段階の上位2段階) (平成22年度実績 74.5%)	① 接遇などの館内研修に努め、利用者に気持ちよく利用してもらえるように、サービス向上に努めます。 ② 研修等により、職員のスキルアップに努め、質の高いサービスの提供を目指します。
	④ ホームページへのアクセス件数	570,000件 (平成22年度実績555,408件)	① ホームページに掲載する内容の充実を図ります。 ② 県立学校への物流体制を確保し、ホームページから調べ物学習支援用資料の申込みができるようにします。
3 レファレンスサービスの充実	⑤ レファレンス件数	35,000件 (平成22年度 34,913件)	① 利用者にレファレンスサービスについて積極的に広報し、利用の促進に努めます。 ② 利用者への明るい対応を心がけるとともに、フロアワークを推進して気軽に相談できる雰囲気作りを努めます。
	⑥ 【新規】調べ方案内(パスファインダー)の作成件数	12件	テーマ別にパスファインダーを作成し、レファレンスの効率化や活性化を図ります。
	⑦ 【新規】国立国会図書館のレファレンス協同データベースへの事例提供件数	65件	レファレンス事例データを国立国会図書館レファレンス協同データベースに提供します。
4 千葉県関係情報の充実	⑧ 【新規】千葉県関係データベース入力件数	5,500件	千葉県関係のデータベースのデータの蓄積、内容の精度を高めるなど充実を図ります。
	⑨ 【新規】千葉県関係レファレンス件数	1,500件	中央図書館千葉県資料室の豊富な資料を利用して、千葉県関係資料に関する調査回答の一層の向上に努めます。
5 学校教育支援・家庭	⑩ 【新規】教職員等に対する研修等の開催回数及び講師派遣件数	12回	① 教職員の会議・集会等で、県立図書館が職員を講師派遣することを周知するよう努めます。 ② 講師が務められる職員を養成します。
	⑪ 【新規】県立学校等への資料貸出冊数	13,000冊	① 県立学校等への運営相談を通じて利用促進のPRに努めます。 ② 県立学校等に対する支援や連携の強化に努めます。
6 児童サービスの充実	⑫ 児童書の資料貸出冊数	35,000冊 (平成22年度実績 34,785冊)	① 学校連携を推進し、学校への貸出しを増加させます。 ② 市町村立図書館への援助に努力し、貸出しを増加させます。 ③ 公民館図書室等図書館のない自治体への援助に努力し、貸出しを増加させます。
	⑬ 【新規】児童サービス研修会の開催回数	6回	① 児童サービスの基本について、県内図書館員を対象に研修を実施します。 ② 読み聞かせボランティアの育成に努力します。



平成23年度図書館サービス目標について（案） 修正版(斜体太字が修正箇所)

区分	(次期)サービス評価指標	平成23年度達成目標	達成方法
7 障害者サービスの充実	⑭ 録音図書貸出タイトル数	10,000タイトル (平成22年度実績 9,946タイトル)	①録音図書のデータを全国のネットワークに提供し、利用促進に努めます。 ②県民向けの講座の開催やホームページでの広報を充実し、県民が障害者サービスへの理解を深めることに努め、利用促進に努めます。
8 市町村立図書館等との連携強化	⑮ 県立図書館蔵書貸出冊数	94,000冊 (平成22年度実績 93,052冊)	①相互協力担当者会議の開催、市町村立図書館等への訪問や運営相談を通じて県立所蔵資料の利用促進を図ります。 ②県立図書館の資料は図書館ネットワークにより最寄りの市町村立図書館等を通して利用できることを積極的に広報します。
	⑯ 【新規】 研修会の参加者数	500名	①3館で情報を共有し、実践的で効果的な研修を実施します。 ②研修時のアンケート結果や先進事例を検討し、ニーズに合った研修を実施します。
	⑰ 【新規】 市町村立図書館等蔵書の相互貸借冊数	85,500冊	①相互協力担当者会議の開催や相互協力支援システムの活用により利用促進に努めます。 ②千葉県内図書館横断検索システムや図書館ネットワークの広報に努めます。
9 研修等の充実	⑱ 【新規】 研修会の講師件数	20件	職員が研修会の講師を積極的に勤めることにより、職員のもつ知識を広め、あわせて研修会の内容の充実を図ります。
	⑲ 図書館ボランティアの育成者数	280人 (平成22年度実績 277人)	①音訳者に必要な知識や技能の向上を図るため、図書館音訳者養成講座を行い、育成に努めます。 ②「子どもの本の読み聞かせ講座」を実施し、ボランティアの育成に努めます。 ③県民のボランティア活動を支援します。

## 指 標 説 明

区分	サービス評価指標	説 明
1 所蔵資料の充実	① 資料受入冊数	県立図書館が、一般に流通している図書や書店等では入手できない官公庁刊行物、自費出版物など様々な資料の中から県民の役に立つ資料をどのくらい集めているかを示す指標。
2 来館利用・情報アクセスの充実	② 来館者数	県立図書館サービスを受けるため、どのくらい県立図書館に直接来館して利用しているかを示す指標。
	③ 来館者満足度	県立図書館サービス等に対し、来館した利用者がどのくらい満足しているかを示す指標。満足度（非常に満足と満足の合計）
	④ ホームページへのアクセス件数	インターネットの急速な普及に伴い、県立図書館ホームページの情報発信サービスの充実度を把握するため、その利用の度合いを示す指標。
3 レファレンスサービスの充実	⑤ レファレンス件数	県内の中核的調査研究図書館として機能しているか示す指標。
	【新規】 ⑥ 調べ案内（パスファインダー）の作成件数	県民の調査研究を支援するためのパスファインダーの作成状況を示す指標。
	【新規】 ⑦ 国立国会図書館のレファレンス協同データベースへの事例提供件数	国立国会図書館レファレンス協同データベースにどのくらい情報を提供できたかを示す指標。
4 千葉県関係情報の充実	【新規】 ⑧ 千葉県関係データベース入力件数	ホームページにデータベースを公開している千葉県歴史関係雑誌記事索引、千葉県新聞雑誌記事索引について新たにどの程度データを公開し、情報発信したかを示す指標。
	【新規】 ⑨ 千葉県関係レファレンス件数	千葉県資料に関する中核的な調査相談機能をもつ中央図書館千葉県資料室において、どの程度その機能を達成できたかを示す指標。

5 学校教育支援・ 家庭教育支援 の充実	【新規】 ⑩ 教職員等に対する 研修等の開催回数	教職員を対象にした研修会を何回開催・共催し、県立図書館職員を何回講師として派遣したかを示す指標。
	【新規】 ⑪ 県立学校等への資料貸出冊数	県内の高等学校、特別支援学校の資料要求に対して、県立図書館が所蔵資料の貸出しによりどの程度支援したかを示す指標。
6 児童サービスの 充実	⑫ 児童書の資料貸出冊数	県立図書館及び市町村立図書館等読書施設、学校図書館へ、児童資料をどのくらい貸出したかを示す指標。
	【新規】 ⑬ 児童サービス研修会の開催回数	児童サービス担当職員の資質向上のため、研修を何回開催・共催したかを示す指標。
7 障害者サービスの 充実	⑭ 録音図書貸出タイトル数	視覚障害者等活字による読書の困難な利用者の資料要求にこたえるため、県立図書館がどのくらい録音図書の貸出サービス（自館製作、全国の公共・点字図書館から取寄せによる提供）を実施しているかを示す指標。
8 市町村立図書館等 との連携強化	⑮ 県立図書館蔵書の貸出冊数	県内の市町村立図書館等や県外図書館の資料要求に対して、県立図書館の所蔵資料をどのくらい貸し出したかを示す指標。
	【新規】 ⑯ 研修会の参加者数	県内の市町村立図書館職員の資質向上のため、県立図書館が主催・共催した研修会に参加した人数を示す指標。
	【新規】 ⑰ 市町村立図書館等蔵書の相互貸借冊数	県立図書館の物流ネットワークにより、市町村立図書館等が相互に資料貸借した冊数を示す指標。
9 研修等の充実	【新規】 ⑱ 研修会の講師件数	県立図書館職員が館内外の研修会の講師を勤めることにより、職員の持つ知識や能力を広めることができたかを示す指標
	⑲ 図書館ボランティアの育成者数	音訳ボランティアをはじめ、活動に必要な知識や技術を習得した図書館ボランティアを育成するために開催した講座の参加者数で、育成の度合いを示す指標。

# 「(仮称) 千葉県立図書館の今後の在り方」について

(素案)

～ つなげよう千葉の叡智 ー情報拠点としての図書館～

## 県立図書館の現状と課題

### <現 状>

「千葉県立図書館基本構想」(平成5年度策定)  
 \* 新県立中央図書館と3つの地域館構想\*

新県立中央建設断念  
 (平成16年)

中央・西部・東部の3館による地域分担、連携

### <課 題>

- 中央図書館の耐震強度の不足 → Is 値: 0.25
- 中央図書館の老朽化 → 開館後43年経過
- 書庫狭小化
- 4館構想の見直し
- 3館のサービスの見直し

新しい在り方の策定

○ 図書館協議会答申  
 (平成19年)

- ・ 市町村立図書館支援強化
- ・ 非来館サービスの充実
- ・ 運営体制の見直し

○ 生涯学習審議会の意見  
 (平成21年)

- ・ 県立図書館機能の強化
- ・ 市町村立図書館との機能分担
- ・ 市町村立図書館、学校図書館支援
- ・ 人材育成

○ 県立及び県内図書館の状況変化

- ・ 市町村図書館設置率 43% → 70%
- ・ 図書館電算ネットワークの充実
- 図書館を取り巻く状況変化
- ・ 地方分権の推進
- ・ 情報通信技術の進展

- ◆ 社会の変化に対応する図書館を目指す
- ◆ 市町村立図書館と県立図書館の役割の明確化
- ◆ 地域分担から機能強化へ

## 【県立図書館の役割】

### 1 市町村立図書館充実のための支援強化

- (1) 県内図書館ネットワークの中枢的機能の強化
- (2) 市町村立図書館への運営支援
- (3) 新しい図書館サービス実施のための職員研修プログラムの開発、実施
- (4) 図書館未設置市町村への支援
- (5) 市町村立図書館で収集し難い資料の収集、提供、保存

### 2 県民の役に立つ資料・情報提供サービスの普及

- (1) 県民の課題解決に対する支援
- (2) 高齢者・障害者サービス等
- (3) 政策立案のための行政関係への支援

### 3 未来を担う子ども読書活動の推進

- (1) 子ども読書活動の推進センター館機能の強化
- (2) 学校図書館との連携・支援

### 4 千葉県に関する資料や情報の蓄積、継承

- (1) 千葉県関係資料の網羅的収集、提供、保存
- (2) 関係機関と連携した地域デジタル情報の収集・発信

### 5 社会の変化に対応した図書館サービスの推進

- (1) ITを活用したハイブリッド図書館の整備
- (2) 新しいサービスやサービス評価方法等の調査・研究開発
- (3) 県民に開かれた図書館経営

<西部図書館>  
 (昭和62年設置)

- ・ 先進的サービスの実施、推進
- ・ 市町村職員対象の研修の実施

<中央図書館>  
 (昭和43年設置)

県立図書館サービスセンター館

- 耐震化、老朽化対策
- バリアフリー化 ○ 機能回復

<東部図書館>  
 (平成10年設置)

- ・ 中・小規模図書館や未設置市町村支援
- ・ 先進的サービスの実施、推進
- ・ 市町村職員対象の研修の実施

書庫建設

■ 「読書県ちば」を実現する図書館  
 □ 教育立県ちばの土台作り

■ 県民の役に立つ図書館  
 □ 県民が自ら学び、考えるための情報拠点

■ 「ちば文化」を創造する図書館  
 □ ちばの文化を継承し未来へつなげる

# **(仮称)「千葉県立図書館の今後の在り方」**

～つなげよう千葉の叡智－情報拠点としての図書館～

(素案)

# 目 次

## **第1章 千葉県立図書館の今後の在り方策定の必要性**

### **第1節 今後の在り方策定までの経緯 1**

- 1 4館構想の始まり 1
- 2 基本構想の策定 1
- 3 今後の在り方の策定 2

### **第2節 地域分担から全体の機能強化へ 3**

## **第2章 千葉県の図書館をめぐる状況**

### **第1節 図書館をとりまく社会状況の変化 4**

### **第2節 現状と課題 4**

#### **1 県内図書館 4**

- (1) 県民の読書環境に関する自治体格差 4
- (2) 書庫狭隘化による膨大な資料廃棄 5
- (3) 散逸する千葉県関係資料・情報の整備とネットワーク化 5
- (4) 専門的職員の研修と育成 5

#### **2 県立図書館 6**

- (1) 資料収集分担の明確化 6
- (2) 市町村立図書館、学校図書館への支援強化 6
- (3) インターネット活用による非来館型サービスの充実 7
- (4) 図書館利用に障害のある県民に対する支援 7
- (5) 県内大学図書館、博物館等他機関との連携強化 7
- (6) 県立図書館の司書の確保と育成 7
- (7) 利用促進のための広報活動の充実 8
- (8) 中央図書館の耐震化・老朽化、書庫狭隘化、  
カウンターの分散 8

## **第3章 これからの千葉県立図書館**

### **第1節 基本理念 9**

### **第2節 県立図書館の役割と機能 11**

#### **1 市町村立図書館充実のための支援強化 11**

- (1) 県内図書館ネットワークの中核的機能の強化 11
- (2) 市町村立図書館への運営支援 12
- (3) 新しい図書館サービス実施のための  
職員研修プログラムの開発・実施 12
- (4) 図書館未設置市町村への支援 13
- (5) 市町村立図書館で収集し難い資料の収集、提供、保存 13

#### **2 県民の役に立つ資料・情報提供サービスの普及 14**

- (1) 県民の課題解決に対する支援 14
- (2) 高齢者・障害者サービス等 15
- (3) 政策立案のための行政関係への支援 15

#### **3 未来を担う子どもの読書活動の推進 16**

- (1) 子どもの読書活動推進のセンター館機能の強化 16
- (2) 学校図書館との連携・支援 17

#### **4 千葉県に関する資料や情報の蓄積、継承 18**

- (1) 千葉県関係資料の網羅的収集、提供、保存 18
- (2) 関係機関と連携した地域デジタル情報の収集・発信 19

#### **5 社会の変化に対応した図書館サービスの推進 20**

- (1) ITを活用したハイブリッド図書館 20
- (2) 新しいサービスやサービス評価方法等の調査・研究開発 21
- (3) 県民に開かれた図書館経営 21

### **第3節 今後の図書館経営・施設整備の方向性 22**

#### **1 地域分担から機能強化へ 22**

#### **2 中央図書館の施設整備 23**

- (1) 施設改修 24
- (2) 館内整備 24
- (3) 書庫 24

#### **3 必要に応じた見直し 24**

# 第1章 千葉県立図書館の今後の在り方策定の必要性

## 第1節 今後の在り方策定までの経緯

「いつでも、どこでも、だれでも」利用できるという公立図書館の基本理念を実現するために、県立図書館は県民に身近な市町村立図書館が行うサービスを様々な形で支援し、県内全体の図書館サービスの向上を図っています。

現在の県立図書館の在り方を示した基本構想は平成6年に策定されており、この間、県立図書館の果たすべき役割は、市町村立図書館の整備状況や社会の変化に対応して変わってきました。これまでの経緯は次のとおりです。

### 1 4館構想の始まり

昭和52年、県立中央図書館協議会から、県全域に図書館サービスの浸透を図るため、県内を4地域に分け、各地域に県立図書館を設置するとともに、相互協力(資料の図書館間貸出)に不可欠な図書館協力車の巡回を開始することが答申<sup>\*1</sup>として出されました。当時、本県では、市町村立図書館の整備が進んでおらず、県立図書館を各地域に設置することにより、交通機関を利用して1時間程度で県立図書館が利用できるようになるとの提言でした。

2館目の県立図書館である西部図書館は、昭和62年松戸市に設置されました。

### 2 基本構想の策定

平成2年、県社会教育委員会議の答申<sup>\*2</sup>で新県立中央図書館(仮称)と県立地域図書館の整備等が提言されました。平成6年、この答申を受けて、基本構想<sup>\*3</sup>が策定され、図書館ネットワークを推進し、地域の実情に応じた市町村立図書館等<sup>\*4</sup>への支援やサービスを行うため、新中央図書館の整備計画や東部地域への県立図書館の設置が構想されました。

また、県立図書館が地域図書館ネットワークを整備し、市町村立図書館等の支援を図るとともに、資料・情報センターをはじめとする県立図書館の様々な機能の充実、電算システムの構築といった高度情報化社会への対応が課題とされました。

この基本構想に基づき、平成10年旭市に東部図書館が開館しました。

---

\*1 『県立中央図書館運営の基本方針について 答申』

(千葉県立中央図書館協議会 昭和52年6月24日)

\*2 『生涯学習社会における県立図書館の整備について 答申』

(千葉県社会教育委員会議 平成2年9月19日)

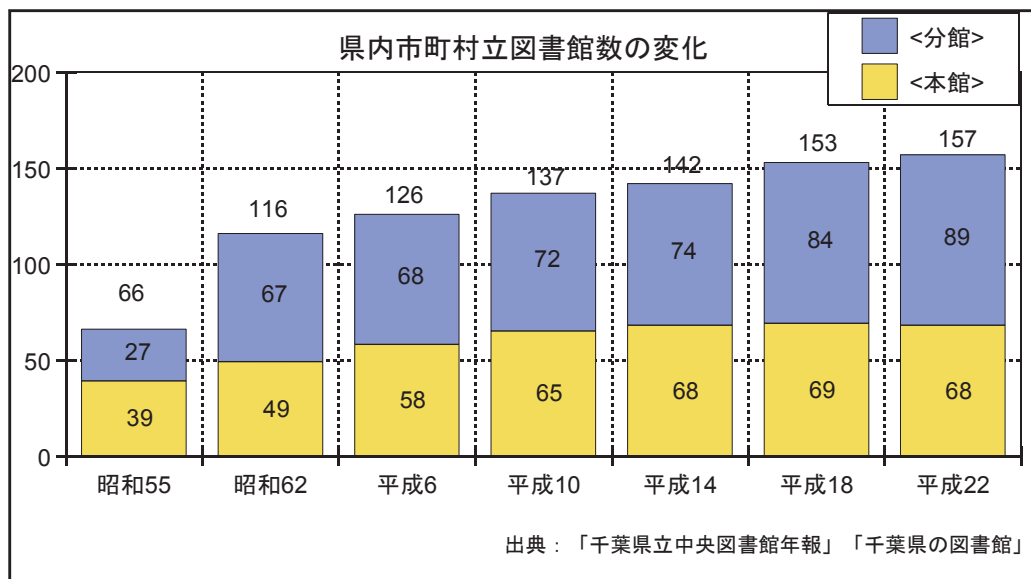
\*3 『千葉県立図書館基本構想』 (千葉県教育委員会 平成6年3月)

\*4 市町村立図書館及び図書館未設置市町村における公民館図書室等の読書施設



### 3 今後の在り方の策定

市町村立図書館の整備が進むとともに、図書館数、蔵書数等が大幅に増加しました。一方、県立図書館では、平成13年4月から、図書館協力車の巡回頻度を全市町村週1回とし、県民は県立図書館に直接来館しなくても、身近な市町村立図書館等を通じて必要な資料を取り寄せて利用できるようになり、図書館ネットワークは確立しました。電算システムについては、同年、ホームページを公開し、自宅や勤務先からインターネットを通じての蔵書検索が可能になり、平成19年2月からは、調査相談の質問が電子メールでもできるようになりました。

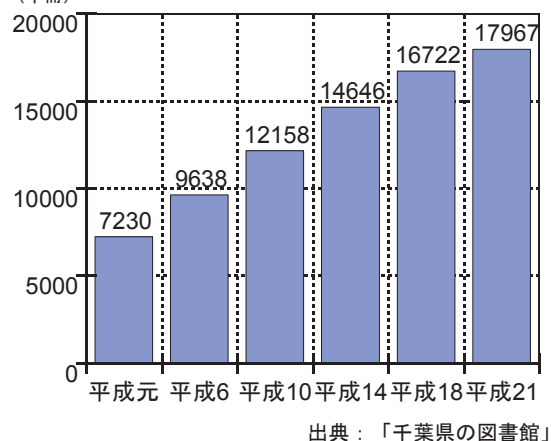


また、平成19年の県図書館協議会の答申<sup>\*5</sup>では、非来館型サービスの充実や市町村立図書館への援助強化、運営体制の見直しが提言されました。

平成21年には、県生涯学習審議会から「今後の千葉県における図書館の方向性について（意見）」として、県立図書館の役割や機能の強化・分担等の意見を頂きました。<sup>\*6</sup>

県教育委員会では、これらの答申や意見を踏まえ、県立図書館が果たすべき役割や機能を明確にし、これからの時代にふさわしい県立図書館の今後の在り方を策定することにしました。

県内市町村立図書館等の蔵書冊数の変化  
(千冊)

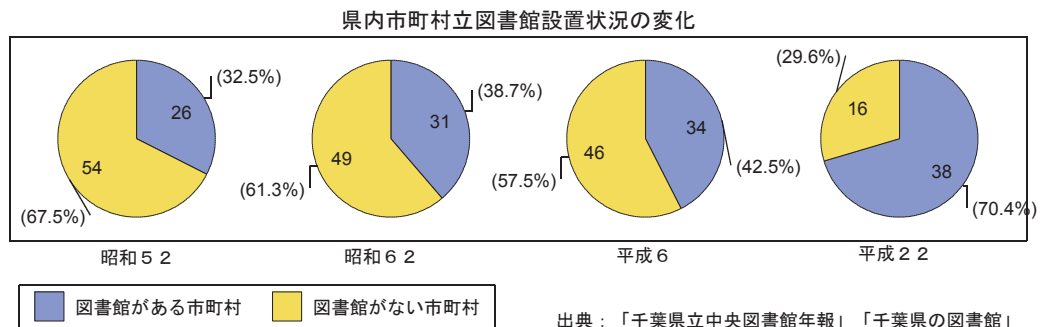


\*5 『これからの時代に求められる千葉県立図書館運営の在り方について』（平成19年1月）

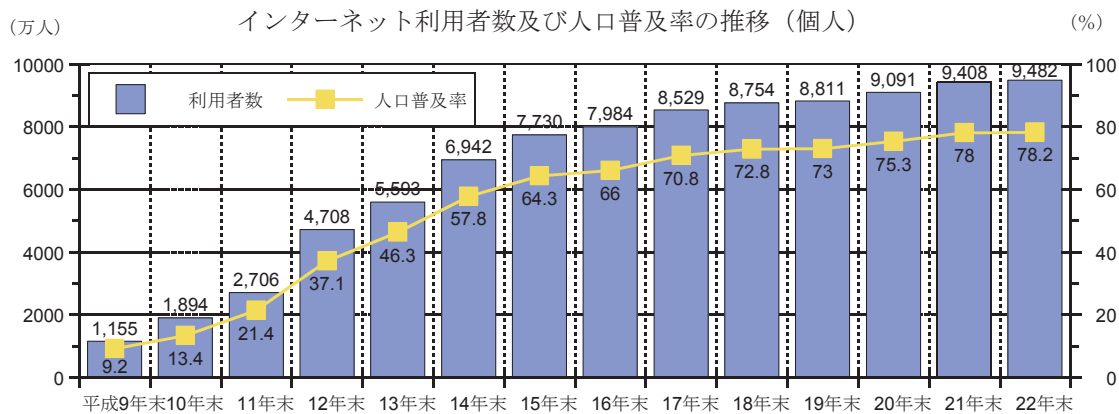
\*6 『今後の千葉県における図書館の方向性について（意見）』（平成21年6月）

## 第2節 地域分担から全体の機能強化へ

市町村立図書館の整備、蔵書の充実と、県立図書館のサービス、蔵書の充実とが車の両輪となり、県立図書館が市町村立図書館支援に重点を置くことにより、県民がどこに住んでいても必要な資料が提供されるようになりました。相互協力冊数は全国でも高いレベルとなっています。しかし、県内の市町村立図書館の状況を見ると、蔵書数、サービス水準も高く、全国的に見ても充実したサービスを行う図書館がある一方、県内市町村の3割に当たる自治体には図書館が設置されておらず、それぞれの求めに応じた適切な支援が必要です。



また、県内の道路網や交通機関の整備が進み、インターネットをはじめとする情報コミュニケーション技術が飛躍的に進展した現在では、県立図書館が資料提供のための資料集積基地を持ち、県民が必要とする資料を迅速に提供できれば、県民は県立図書館がどこにあるのかを意識しなくても県立図書館サービスを利用することができます。



- (注) ①平成9～12年末までの数値は「通信白書（現情報通信白書）」から抜粋。  
 ②インターネット利用者数（推計）は、6歳以上で、調査対象年の1年間に、インターネットを利用したことがある者を対象として行った本調査の結果からの推計値。インターネット接続機器については、パソコン、携帯電話・PHS、携帯情報端末、ゲーム機等あらゆるものを含む（当該機器を所有しているか否かは問わない。）、利用目的等についても、個人的な利用、仕事上での利用、学校での利用等あらゆるものを含む。  
 ③平成13年末以降のインターネット利用者数は、6歳以上の推計人口（国勢調査結果及び生命表等を用いて推計）に本調査で得られた6歳以上のインターネット利用率を乗じて算出  
 ④調査対象年齢については、平成11年末まで15～79歳、平成13年末以降は6歳以上。  
 出典：総務省 報道発表 平成22年通信利用動向調査結果

このため、昭和52年当時のように県内を4地域に分け、各地域に県立図書館を設置するという地域分担の考え方よりも、これからの社会や時代の状況に対応した県立図書館全体としての機能を一層強化することが重要な課題となっています。

---

---

## 第2章 千葉県図書館をめぐる状況

---

---

### 第1節 図書館をとりまく社会状況の変化

近年、図書館をとりまく状況は、大きく変化しています。地方分権の推進に伴い、県と市町村との役割分担を明確にすることが求められており、資料の貸出しなど住民への直接的なサービスは、住民の身近にある基礎的自治体である市町村が担い、広域的自治体である県は広域的なサービス、市町村職員対象の研修事業や連絡調整事務、市町村で行うことが困難又は不適當なもの等を担うべきと考えられます。

インターネット等情報通信技術の急速な普及・進展は、地域間の情報格差を少なくし、図書館利用者の利便性を向上させました。今後は、図書館に来館しなくても様々な情報を有効に活用できるようにするとともに、資料のデジタル化や電子書籍など、図書館界や出版界における新たな状況にどう対応していくかが課題となっています。

複雑で変化の激しい現代社会の中で、私たちは様々な課題に直面しています。

その中でよりよく生きていくためには、豊富な資料や情報を入手して自らの判断に資することが重要です。図書館は、単に本を貸し出すだけの施設ではなく、資料や情報の探し方を案内し、調べものの相談に応じ、地域や住民の生活上の課題解決に必要な情報を積極的に提供する施設としての役割が求められています。

また、高齢社会は人々の生涯学習や余暇を支える重要な社会教育施設として図書館の存在意義を大きくしているとともに、未来を担う子どもに対しては、読書が人間形成に重要な役割を果たしていることを踏まえ、読書環境の整備と読書活動の推進に努めていく必要があります。

### 第2節 現状と課題

#### 1 県内図書館

##### (1) 県民の読書環境に関する自治体格差

都市部を中心に、新たな地域図書館が設置されるなど、県民の読書環境が向上する一方で、県の東部地域や南部地域における市町村立図書館の設置率は全国的に見ても低く、県内市町村の3割は、図書館が未設置<sup>\*7</sup>であり、県民の読書環境は地域による格差が依然として生じています。

---

\*7 「日本の図書館2010」（日本図書館協会刊行）の調査では、千葉県内の市町村の図書館設置率は70.3%で全国第33位ですが、町村のみの図書館設置率は千葉県が全国最下位（全国平均53.1%）でした。

(2) 書庫狭隘化による膨大な資料廃棄

市町村立図書館では、限られた収蔵スペースで新鮮な蔵書を維持するため、所蔵する資料を適宜除籍しています。千葉県公共図書館協会の調査によると除籍されている図書は年間約45万冊<sup>\*8</sup>になります。必要な図書が県内の図書館にない場合は、国立国会図書館や他都道府県の図書館から取り寄せることとなりますが、経費も時間もかかります。県民がいつでも必要な資料を簡単に利用できるように、県立図書館で所蔵していない資料は、県内で最低1冊は保存する体制づくりが必要です。

(3) 散逸する千葉県関係資料・情報の整備とネットワーク化

千葉県に関する様々な資料は、千葉県の文化的財産です。しかし、官公庁刊行物や自費出版物など出版情報の得難い資料も多く、散逸することが懸念されます。市町村立図書館では自治体内の資料を収集し、文書館や博物館等も資料を所蔵していますが、これらの所蔵情報を一括で検索できる手段がありません。

将来にわたり、千葉県に関する資料を伝えていくためには、国内外すべての千葉県に関する資料や情報を収集、整備し、情報提供する調整役が必要です。県民がいつでも千葉県資料の文字・画像データを検索・閲覧できるよう、デジタル化やインターネットでの公開を推進する情報整備の拠点として、県立図書館は最適です。

(4) 専門的職員の研修と育成

これからの図書館職員は、図書館が住民の読書を支援するだけでなく、地域の課題解決に向けた取組に必要な資料や情報を提供し、住民が日常生活を送る上での問題解決に必要な資料や情報を提供するなど、地域や住民が抱える課題解決を支援する機能の充実が求められていることをしっかりと認識し、必要なスキルを身につけることが大切です。

県立図書館では、県内市町村立図書館等職員を対象に様々な研修を実施していますが、今後は地域の実情や住民のニーズに即した課題解決支援サービスの取組方法やIT化に対応した情報通信技術・電子書籍の活用、子どもの読書活動への支援、高齢者・障害者サービス等、社会の変化に対応した先進的な図書館サービスの開発、普及への取組を進め、更に充実した研修を体系的に実施することが不可欠です。

---

\*8 「千葉県の図書館 2010」（千葉県公共図書館協会調べ）

## 2 県立図書館

このような県内図書館の状況を踏まえると、これからの県立図書館には次のような課題があります。

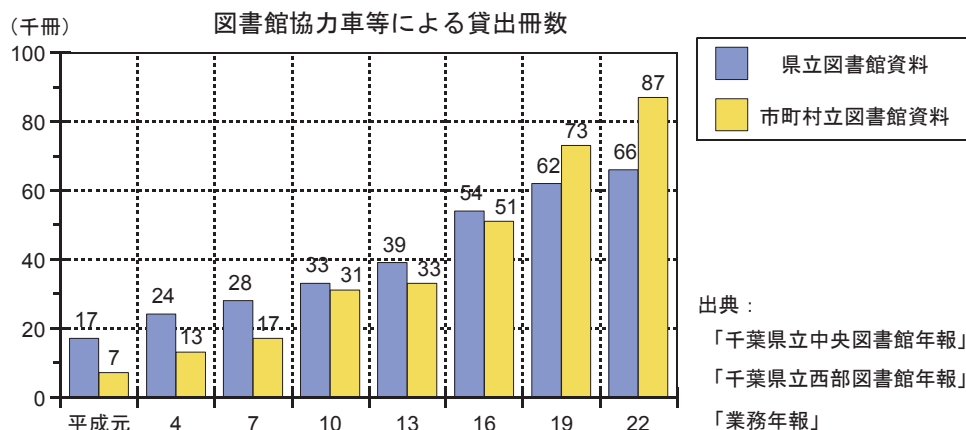
### (1) 資料収集分担の明確化

県立図書館では、県民の多様な資料要求に応えられるよう、市町村立図書館や類縁機関等との収集分担に努めるとともに、県立図書館3館の中でも「緩やかな収集分担」を行い、西部図書館では自然科学・医学・工学系を、東部図書館では歴史や文学系を、中央図書館では他の2館で収集していない社会科学系の分野等の専門書を主として収集しています。また、中央図書館では、千葉県関係資料の全県的で網羅的な収集を担ったり、子どもの読書活動支援の中核的な拠点として、児童資料を集中的に収集したりする等、特色ある蔵書構築を行っています。

今後、県立図書館の専門的な調査相談機能を向上させるためには、これらの資料収集分担を明確化することが必要です。

### (2) 市町村立図書館、学校図書館への支援強化

電算システムやインターネットの発展による情報ネットワークの整備と全市町村への図書館協力車の毎週巡回により、図書館のネットワーク化が進み、一部の県立高校にも図書館協力車が巡回するようになりました。今後とも、図書館ネットワークを維持し、更に充実していく必要があります。

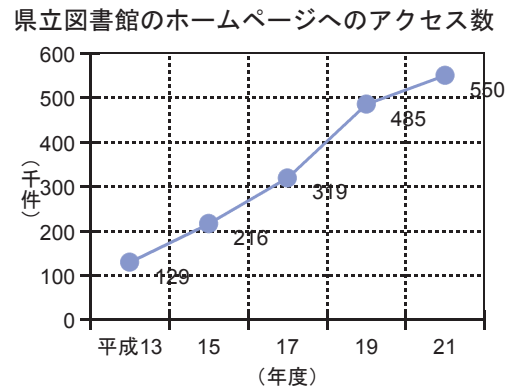


また、子どもの読書活動を推進するためには、県立学校への調査相談、情報提供、物流支援、人材支援(ボランティア支援を含む)を進めるとともに、市町村立図書館と学校図書館との連携協力を基本とし、必要に応じて、市町村立図書館等を介した間接的な小・中学校等への支援を行うことが課題です。

(3) インターネット活用による非来館型サービスの充実

図書館に来館しなくとも図書館のサービスが受けられるようインターネットを積極的に活用したサービスの充実を図る必要があります。

県立図書館のホームページでは調査相談のメール受付や貴重な千葉県資料の文字・画像データの公開、千葉県関係の雑誌や新聞の記事索引、テーマ別文献案内などを掲載していますが、所蔵資料のデジタル化の推進や電子書籍の段階的導入などコンテンツの充実やホームページのリニューアル等により、いかに使いやすいサービスとして利用の拡大を図れるかが課題となっています。



(4) 図書館利用に障害のある県民に対する支援

高齢者、障害者、日本語を母語としない外国人居住者等、図書館の資料や施設の利用に障害のある方に配慮し、個々の状況に応じたサービスの提供を進めていく必要があります。また、障害のある方等が身近な市町村立図書館を利用しやすくなるように市町村立図書館職員等を対象とした講座や研修などの事業を企画・実施できる体制づくりも必要です。

(5) 県内大学図書館、博物館等他機関との連携強化

県民の資料や情報に対する要求は、ますます多様化・高度化してきています。これらに応えるために、学術的な専門資料・研究情報を有する県内大学図書館や専門図書館、博物館等他機関とのネットワーク化や積極的な情報交換ができる環境整備が必要です。

(6) 県立図書館の司書の確保と育成

以上の課題を解決するためには、専門的な知識と経験を持つ司書が不可欠です。特に県立図書館の司書は、市町村立図書館では解決できない調査相談、市町村立図書館からの運営相談などに対応するとともに、社会の変化や地域の課題に対応した先進的な事業や広域的な観点からの図書館活動を積極的に展開するとともに、市町村立図書館職員の研修等を通じ普及に努める必要があります。

今後、県内全域の図書館活動を充実していくためには、県内市町村立図書館、学校図書館、大学図書館、博物館等他機関と連携・協力を図りながら、県民の調査相談、生涯学習、課題解決支援を推進していくための企画と事業実施、市町村立図書館職員等の研修ができる県立図書館司書の確保と育成、資質向上が喫緊の課題です。

(7) 利用促進のための広報活動の充実

県民の生涯学習を支援していくためには、市町村立図書館の特色や事業を紹介するなど、県全体の図書館のイメージアップや利用の促進を図ることが大切です。また、県立図書館は県民にとって必ずしも身近な図書館ではないため、県立図書館の役割や機能を知らせる広報、啓発事業を企画・立案し、実施する必要があります。

(8) 中央図書館の耐震化・老朽化、書庫狭隘化、カウンターの分散

中央図書館は、県の中心地にあり、県庁に近いことなどから、市町村立図書館支援をはじめとした県立図書館機能を果たす上で中核となる施設です。耐震診断結果や施設の老朽化に対応した利用者の安全確保が急務であるとともに、現施設の有効利用、県立図書館の機能強化の観点からも、施設のリニューアルが必要です。特に、書庫狭隘化対策、来館者への迅速な対応のためのワンストップサービス<sup>\*9</sup>、高齢者等の利用に配慮したバリアフリー化への対応策が必要となります。

---

\*9 一度の手続で、必要なことすべてを完了できるように設計されたサービスのこと。

---

---

## 第3章 これからの千葉県立図書館

---

---

### 第1節 基本理念

県立図書館は、県民の生涯にわたる多様な学習要求に応えるとともに、県民が県内のどこに住んでいても等しく図書館サービスを受けられるよう、市町村立図書館等と連携・協力して読書環境の整備に努めます。

情報通信技術の進展や電子書籍など新しいメディアの普及など、社会の変化に迅速・的確に対応する図書館として、市町村立図書館と県立図書館の役割の明確化を図りながら、中央・西部・東部図書館の3館が密接に連携し、県立図書館全体として機能強化を図ります。また、県内図書館ネットワークの中核として、県民の身近な市町村立図書館等の活動充実にに向けた積極的な支援に努めます。

すべての県民の読書生活がより豊かになるように支援していきます。

特に、子どもにとっての読書は、「言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」（「子どもの読書活動の推進に関する法律」第2条）です。

近年、テレビやインターネット、携帯電話など様々な情報メディアの発達・普及や子どもの生活環境の変化などにより、文字・活字離れを指摘する声も聞かれますが、子どもは読書により、広い世界を知り、知識を得たり、考えを深めたりすることができます。また、こうした体験を通じて、主体的に考える力、豊かな感性や表現力、思いやりの心などを身に付けることができるなど、読書は子どもの生きる力を養い、子どもの成長にとって極めて重要な役割を果たしています。

県立図書館は、未来を担う子どもの読書活動を推進するセンター館として、家庭、市町村立図書館、学校等における子どもの読書活動を積極的に推進し、「教育立県ちば」の土台作りとなる「読書県ちば」を実現する図書館を目指します。

これからの図書館は、図書の貸出しにとどまらずに地域や住民にとって必要な情報を迅速かつ的確に得ることができる役に立つ図書館、地域の課題解決を支援し、地域の発展を支える情報拠点になることが求められています。

県立図書館は県民が自ら学び、考えるための情報拠点として、地域社会や個人が抱える様々な課題を解決するために必要な資料・情報を的確に提供します。

また、すべての県民が図書館サービスを利用できるようインターネットを活用した非来館型サービスや図書館の利用に障害のある県民に対するサービスを充実させるとともに、市町村立図書館のモデルとなるような先導的な事業を実施し、普及を図ることで県下全域の図書館の充実に努め、県民の役に立つ図書館を目指します。



県立図書館がこれまで長い年月をかけて収集してきた千葉県に関する資料には、歴史的、文化的な価値を持つ貴重な資料が数多くあります。これらの資料を将来にわたり県民が利用できるよう確実に保存していく必要があります。

県立図書館は千葉県に関する様々な資料を収集整備するとともに、千葉県に関する情報窓口として、誰もが千葉県を知り、学ぶことができるよう資料・情報の紹介や検索ツールの充実に努めます。また所蔵する貴重資料のデジタル化を進め、インターネットを通じて発信するなど、ちばの文化を継承し未来へつなげ、新しい「ちば文化」を創造する図書館を目指します。

こうした取り組みを通じて県立図書館は、過去から蓄積された千葉県の叡智を未来につなげ、広く県民へ提供する千葉県の情報拠点となります。

## 第2節 県立図書館の役割と機能

### 1 市町村立図書館充実のための支援強化

県民にとって一番身近な図書館である市町村立図書館は、それぞれの地域の課題や住民の要求を的確に把握し、資料・情報の提供や課題解決の支援を行うなど、様々な活動を展開する情報拠点として重要な社会教育施設です。

県立図書館の第一の役割は、市町村立図書館が住民の生涯学習と地域の発展を支える情報拠点としての機能を十二分に発揮し、充実した図書館サービスが行えるよう市町村立図書館を支援することです。

県内図書館間の情報・物流ネットワークの強化、新しい図書館サービス実施のための職員研修プログラムの開発・実施、市町村立図書館等では収集し難い資料の収集、提供、保存、市町村立図書館等からの運営相談の充実等により、県内全域の図書館サービス体制の強化・充実を目指します。

また、図書館が設置されていない市町村に対しては、各市町村の求めに応じたきめ細かな対応により公民館図書室等読書施設を活性化させるとともに、図書館設置の支援をしていきます。

#### (1) 県内図書館ネットワークの中核的機能の強化

ア 県立図書館では、県立図書館や市町村立図書館の資料を、図書館協力車により県内全域の図書館等へ搬送するためのネットワークを確立しています。

また、県立学校や大学図書館への資料搬送にも取り組んでいるところです。

今後も、搬送方法等について改善を加えながら、資料搬送の充実、迅速化と一層の効率化に取り組めます。

イ 県立図書館と市町村立図書館等の所蔵資料が同時に検索できる情報ネットワークシステムには、県内の全市町村立図書館等と千葉大学附属図書館が参加し、ホームページで所蔵検索が可能となっています。

今後は、類縁機関等参加対象館の拡大や、より使いやすいシステムへの改良に努めます。

ウ 県立図書館が、県内図書館ネットワークの中核として機能するために、県内公共図書館等で組織する千葉県公共図書館協会との連絡調整を更に強化し、職員相互の連携・協力、図書館運営の向上を目指すための調査研究を進めます。

エ 県内の大学図書館や専門図書館、博物館、文書館等の類縁機関とのネットワークづくりを推進します。また、国立国会図書館を始め他都道府県の図書館、日本図書館協会等の図書館関係団体との協力・連携をより一層推進します。

(2) 市町村立図書館への運営支援

ア これからの図書館に求められている課題解決支援サービスやIT化、電子書籍への対応、障害者サービスなど社会の変化に対応した図書館サービスを、県立図書館が先導的に実施し、市町村立図書館等の運営を支援します。

イ 県立図書館が所蔵する専門的資料を提供するとともに、市町村立図書館等で解決できなかった専門的なレファレンスサービスを提供します。

ウ レファレンス事例や調べ方案内(パスファインダー<sup>\*10</sup>)等の提供、研修等を通じて、市町村立図書館等のレファレンスサービスの一層の充実に努めます。

エ 市町村立図書館等の求めに応じ、運営相談や課題の分析・解決策の助言、情報提供を行い、市町村立図書館等の活性化、適正なサービスの提供がされるよう支援します。

(3) 新しい図書館サービス実施のための職員研修プログラムの開発・実施

ア 図書館は、住民の読書を支援するだけでなく、地域の課題解決に必要な資料や住民が必要とする情報を提供することが求められています。

また、情報通信技術の進展により、図書館サービスの在り方も大きく変化しており、こうした状況を図書館職員がしっかり認識し、図書館サービスの向上に取り組むことが大切です。

県立図書館は、県内公共図書館全体のサービスの維持・向上に向け、市町村立図書館等職員の能力の開発・向上を図るため、図書館職員の研修センターとしての機能を果たします。課題解決のための的確な情報提供や子ども読書の推進、IT化への対応等、社会の変化に対応した図書館サービスのための職員研修プログラムの開発や体系的・実践的な研修の実施に努めます。

イ 研修の実施に当たっては、インターネット等を活用した遠隔教育や、関係機関との連携、研修の評価など、より効果的・効率的な方法を研究していきます。

ウ 県立図書館のサービスを維持・向上するため、長期的な視点に立ち、専門的職員(司書)の確保に努めます。また、先進的な取組等の調査・研究・開発を率先して行い、学んだ知識や経験を市町村立図書館に提供することができる職員を育成します。

---

\*10 あるテーマや話題について資料や情報を探したいときの参考に、手始めとなる基本資料の一部や、調べ方を紹介した手引き。

(4) 図書館未設置市町村への支援

ア 図書館が設置されていない市町村に対しては、求めに応じて他市町村の取組状況などの情報を提供し、図書館の設置に向けて必要な支援を行うとともに機運の醸成に努めます。

イ 公民館図書室等の読書施設に対しては、更に積極的に資料・情報の提供や運営相談を行い、当該市町村の住民への図書館サービスがより一層向上するよう支援します。

(5) 市町村立図書館で収集し難い資料の収集、提供、保存

ア 教養、趣味・娯楽・実用書や身近な調べものに必要な資料を収集、提供する市町村立図書館等に対し、県立図書館では調査研究に必要な専門性・学術性の高い資料、官公庁刊行物など一般には入手しにくい資料を中心に収集、提供し、市町村立図書館等との役割分担を明確にしていきます。

イ 県内公共図書館の最終保存館として、県立図書館の蔵書とともに、県立図書館が所蔵しない市町村立図書館等資料を含めて、県内で最低1冊は保存する体制づくりを進めます。

なお、今後のIT化の進展を踏まえ、資料保存の在り方について研究を進めます。

ウ 蔵書の管理については、効率化、省力化を考慮し、自動化書庫の導入を検討するとともに、劣化資料のマイクロフィルム化やデジタル化による保存を進めていきます。

## ② 県民の役に立つ資料・情報提供サービスの普及

これからの図書館は、図書の貸出しにとどまらずに地域や住民にとって必要な情報を迅速かつ的確に得ることができる役に立つ図書館、地域の課題解決を支援し地域の発展を支える情報拠点になることが求められています。

県立図書館の第二の役割は、必要とされる多様な情報を的確に提供したり、充実した調査研究支援を行ったりすることにより、県民や地域、行政が抱えている法律、医療の問題、まちづくりなどの課題を解決するための支援を先導して行うことです。

市町村立図書館等では対応が困難なレファレンスサービスや専門的な資料を県立図書館が提供することで、県民は県内どこに住んでいても求める資料や情報を入手できます。そのため、県立図書館では、商用データベースやネットワーク情報資源の活用、調べ案内(パスファインダー)等の作成や積極的な情報発信を推進します。

また、すべての県民が図書館サービスを利用できるよう、インターネットを活用した非来館型サービスや図書館の利用に障害のある県民に対するサービスを充実させ、図書館利用のバリアフリー化を進めます。

このような課題解決支援サービスや障害者サービスの先進的な取組等を、県内市町村立図書館等に普及していくことも、県立図書館の大きな役割です。

### (1) 県民の課題解決に対する支援

ア 県民の課題解決、自己実現の支援のために、生活の困りごとなどに対応する法律・判例情報提供サービス、雇用や起業のための産業・経済情報提供サービス、県民の関心の高い健康・医療、環境の情報提供サービスなど、図書館に求められている課題解決支援サービスを行政機関や関係団体と連携・協力して先導的に行います。

イ 課題解決支援サービスの充実を図るため、ホームページ上でレファレンス事例集の紹介、調べ案内(パスファインダー)、リンク集を作成します。

ウ 県内市町村立図書館、国立国会図書館、大学図書館、専門図書館等とのレファレンス協同ネットワークを構築し、県民の課題解決に役立つ専門的なレファレンスサービスを迅速に提供します。

エ 県内の様々な施設・団体等との連携・協力を図り、法律、医療、時事問題などの学習機会や学習活動の場を提供し、県内市町村立図書館への普及を図ります。

オ 商用データベースの積極的な導入とともに、利用者向けの図書館利用法や各種データベースの利用方法等、情報検索技術のガイダンスを充実します。

カ 市町村立図書館等が課題解決支援サービスに取り組めるように、研修会での普及、講座等の開催を支援します。

(2) 高齢者・障害者サービス等

ア すべての県民が利用しやすいように、施設面及び情報面でのバリアフリー化を推進します。

イ 図書館に来館しなくても、県立図書館のサービスが利用できるよう、ホームページのデザインと機能をリニューアルし、使いやすいものに改善します。

ウ 高齢社会に対応し、高齢者や高齢者に関わる人が生活の中で直面する諸課題に対応した資料や情報の提供など、高齢者サービスの開発に取り組みます。

エ 視覚障害者や活字による読書が困難な利用者に対しては、対面朗読の実施、録音図書やDAISY<sup>\*11</sup>の収集、製作の充実に努めるとともに県内市町村立図書館等への普及を図ります。

オ 録音図書やDAISYを製作するボランティアを養成するための講座、障害者サービス普及のための研修会等を開催し、障害者サービスの充実に努めます。

カ 県内に在留する外国人や日本語を母語としない県民に対しては、英語、中国語、韓国・朝鮮語等を中心に外国語資料を収集、提供するとともに、必要な情報を提供できるようサービスの充実に努めます。

キ 県民が高齢者・障害者サービス等を身近な市町村立図書館等を通じて受けられるよう、図書館職員の研修会などでの普及に努めます。

(3) 政策立案のための行政関係への支援

ア 県庁各課・機関の求めに応じて、政策決定や行政事務に必要な資料や情報の提供・紹介に加え、調べ案内(パスファインダー)の作成など、積極的な情報提供に一層努めます。

イ 地域主権や少子高齢社会における千葉県づくり(まちづくりや地域づくり)に県民が行政と協働して取り組めるよう、地域の諸課題に関する理解を深め、課題解決を支援するために必要な資料・情報の提供や調べものを行う地域支援サービスの推進に努めます。

ウ 市町村立図書館等における地域支援サービスの開発に、研修や運営相談を通して取り組みます。

---

\*11 デジタル録音図書 (Digital Accessible Information Systemの略) 、専用機器の使用により聞きたいページや項目を瞬時に探すことができる。

### ③ 未来を担う子どもの読書活動の推進

「教育立県ちば」の土台づくりは、読書県「ちば」の実現を目指した子どもの読書活動を推進することから始まります。「子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの<sup>\*12</sup>」であり、家庭においてもその推進が図られる必要があり、図書館は家庭教育の向上に資することが求められています。

家庭における読書活動の支援や充実を図るためには、読書の大切さについて県民の理解と関心を深める必要があります。また、公共図書館では、子どもに豊富な図書を提供したり、子どもの読書活動に係る団体への支援を行うことにより、地域における子どもの読書活動を推進します。学校は子どもの読書習慣を形成していく上で重要な役割を担っており、子どもが進んで読書に親しむことができる環境づくりが大切です。

県立図書館の第三の役割は、未来を担う子どもの読書活動を推進する県内公共図書館のセンター館として、「千葉県子どもの読書活動推進計画」に基づく施策を率先して展開し、家庭、市町村立図書館、学校等における子どもの読書活動やこれに係るNPO、ボランティアの活動を推進することです。

特に、市町村立図書館等の児童サービスを支援するため、児童資料の一層の充実・提供に努めるとともに、児童サービスの専門的知識や技術を有する職員を育成・配置します。

また、学校図書館との連携を更に強化するとともに、子どもの読書活動に携わる人や関係機関との連携・協力により、子どもの読書活動を推進します。

#### (1) 子どもの読書活動推進のセンター館機能の強化

ア 中央図書館の児童資料室で行っている子どもへの直接的なサービスを通じて得た調査・研究の実績を踏まえ、市町村立図書館等の児童サービスを支援するとともに、職員研修会の開催、運営相談などを積極的に行います。

イ 家庭での読書の大切さについて啓発し、子どもの本に関する情報提供に努めるとともに、子ども読書活動を支える読み聞かせボランティア等の活動の充実とボランティア育成を図るなど、家庭における読書活動を推進します。

ウ 児童サービスや児童資料に関する専門図書の充実、調査研究事業の実施、子どもの読書活動に携わる人や機関との連携協力の推進など、県内の児童サービスのセンター館として積極的な取り組みをしていきます。

\*12 子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）第2条

エ 中学生・高校生のヤングアダルト世代に向け、進路や就職を始め、10代に出会う多様なテーマや生き方を、読書を通じて支援するヤングアダルトサービス<sup>\*13</sup>の開発に取り組みます。

(2) 学校図書館との連携・支援

ア 学校図書館との連携・支援を更に進めるために、学校向けの貸出用資料を新たに整備するなど、資料の充実に努めていきます。

イ 県立高等学校や県立特別支援学校の図書館については、総合的な学習の時間や各教科における学習も含め、学校図書館の活動を支援する資料の提供や協力レファレンスを推進するため、物流ネットワークの整備に努めます。

ウ 小・中学校の図書館については、市町村立図書館等と連携・協力して資料の貸出しやテーマ別リストの作成、協力レファレンス、運営相談に応じることにより、小・中学校における子どもの読書活動の一層の推進に努めます。

---

\*13 おおむね12歳から18歳までの青年期の利用者に対する図書館サービス



#### 4 千葉県に関する資料や情報の蓄積、継承

千葉県関係の地域資料は、歴史的、文化的な価値を持つとともに、県民の日々の暮らしや仕事、地域のまちづくりにおける様々な取組や課題解決に必要な資料・情報の知の宝庫です。

県立図書館の第四の役割は、これらの千葉県や県内市町村に関する資料を網羅的に収集・保存し、将来にわたって利用できるようにしておくことです。

県立図書館は、千葉県に関する情報窓口として、貴重資料のデジタル化、千葉県関係の新聞・雑誌の記事索引等検索ツールの作成、博物館や文書館等との連携・協力を進め、誰でもが千葉県を知り、学ぶことができるポータルサイト<sup>\*14</sup>としての役割を果たし、新たな「ちば文化」の創造と情報発信の拠点を目指します。

##### (1) 千葉県関係資料の網羅的収集、提供、保存

ア 千葉県関係の様々な資料や県民の著書などを網羅的に収集するとともに、関係部署・機関と連携して千葉県行政資料を系統的かつ計画的に収集整備し、保存に努めます。

イ 千葉県に関する図書、新聞・雑誌など印刷された資料に加え、インターネット上の様々な情報を活用して、県民の調査相談に応えられるよう、情報検索機能を充実します。

ウ 千葉県関係の調べ案内(パスファインダー)やリンク集、新聞・雑誌記事索引、人名索引等、千葉県関係の情報検索ツールの充実を図り、千葉県からの情報発信に努めます。

エ 県立図書館の情報検索の仕組みに加え、市町村立図書館等が作成する千葉県関係の調べ案内(パスファインダー)やデータベース等の情報検索ツールを合わせて、ちばを調べる仕組みの構築に取り組みます。

オ 将来にわたり県民が利用できるよう資料の劣化を防止するために、原資料の適正な保存に努めるとともに、著作権に留意して、資料のマイクロフィルム化やデジタル化をより一層進めます。

\*14 インターネット上の様々な情報やサービスにアクセスするための入り口となるウェブサイト。インターネットに接続した際に最初にアクセスする。分野別に情報が整理され、リンク先が表示されている。

(2) 関係機関と連携した地域デジタル情報の収集・発信

ア 県立図書館が所蔵する千葉県関係の豊富な資料や貴重資料のデジタル化をより一層推進し、インターネットを通じて発信します。

イ 県立図書館が集積した千葉県関係の資料や情報を発信・公開し、広く利用できるよう関係機関と連携や研究をしていきます。

## 5 社会の変化に対応した図書館サービスの推進

県立図書館の第五の役割は、社会の変化に対応した新しい図書館サービスを推進することです。特に情報環境の急激な変化には、電子書籍などの新しいメディアを積極的に取り入れて、従来の紙媒体の蔵書と組み合わせて提供するハイブリッド化<sup>\*15</sup>への取組が重要で、それを十分に活用できる職員も必要です。

また、新しい図書館サービスを推進するとともに、図書館の危機管理を高めるために、県立図書館は県民や市町村立図書館等の視点に立った図書館サービスの調査・研究開発を行い、運営コストの削減や司書の適正配置など効果的・効率的な図書館経営を行うとともに、県内市町村立図書館等の経営に資するための情報を提供します。

さらに、県立図書館の経営においては、今後も利用者への情報提供や広報を積極的に行うほか、県立図書館サービス指標及び数値目標を設定し、その達成状況等の第三者評価を実施します。

### (1) ITを活用したハイブリッド図書館

ア 収集・保存する資料は、紙媒体の資料、視聴覚資料とともに、今後は自館資料のデジタル化や電子書籍など、多様な媒体を組み合わせる、いわゆる“ハイブリッド型図書館”への整備を進めることにより、より豊富な資料を利用者に提供します。

イ 電子書籍については、今後急速に普及することが見込まれています。従来の図書のように図書館に来館しなくても利用することができ、保管のための場所も不要であるなどの利点がありますが、一方で、紙の書籍を読むことの大切さ、電子書籍の著作権や出版点数の問題、パソコンを活用しないと利用ができないことからすべての県民が利用できないなどの課題もあります。今後は、これらの課題を検討するとともに、国や出版界の動向を踏まえながら、サービスの段階的实施に向けた検討を進めていきます。

ウ 携帯機器を始め情報通信端末など最先端の情報ツールを活用するとともに、商用データベースの積極的な導入を進め、市町村立図書館等では解決し難い専門的なレファレンスサービスに迅速に対応できるようにしていきます。

エ 博物館や文書館など千葉県関係の資料・情報を保有・提供している類縁機関の所蔵資料や情報が一度に調べられるよう、各施設・機関と連携・協力しながら、仕組みづくりについて検討していきます。

\*15 従来の図書等の印刷媒体とインターネットや電子書籍などの電子媒体を組み合わせる利用できるようにすること。

(2) 新しいサービスやサービス評価方法等の調査・研究開発

ア 先進的な事例の収集、調査・研究、図書館が抱えている課題についての調査・分析を通して、市町村立図書館等からの求めに応じた助言や提案を行います。

イ 県立図書館が率先して先進的な図書館サービスを試行し、市町村立図書館等への普及を図るなど、県内全域の図書館サービスの発展・向上に努めます。

ウ 図書館関係団体等と連携・協力し、サービスの評価方法の調査・研究開発に努めます。

(3) 県民に開かれた図書館経営

ア 図書館が地域や住民の課題解決に役立つ機関であることや図書館活動の意義など、図書館に対する県民の理解と関心を高め、新たな利用者の拡大を図るため、広報誌等の定期的刊行やインターネットによる情報発信などを積極的・戦略的に行います。

イ 図書館運営方針やサービス指標等を定め、図書館協議会の協力を得て、その達成状況について自己点検や評価を行うことにより、効果的・効率的な図書館経営に努めます。

ウ 図書館サービス指標については、県民のニーズを把握しながら県立図書館のサービスや運営の取組や課題を考慮し、適切な指標を選定し、数値化が可能な指標については数値目標を設定します。

エ 図書館における人的災害や自然災害等の危機を回避し、被害を最小限にとどめるよう予防策を講じ、関係機関等と連携して危機管理に努めます。

## 第3節 今後の図書館経営・施設整備の方向性

### 1 地域分担から機能強化へ

高度情報化社会において、県立図書館が県域の中核的な情報拠点としての役割を果たすためには、県内を4地域に分け各地域に県立図書館を設置するという従来の地域分担の考え方から脱却し、現在ある県立図書館3館の機能や業務を見直すことにより現有資産の持つ可能性を最大限引き出し、県立図書館全体の機能強化を図る必要があります。

このため、各県立図書館は、今後、以下の機能を強化するための図書館運営を行います。

#### (1) 県立中央図書館

県立中央図書館は、県立図書館サービスの中核館として以下の機能を強化します。

- ア 県立図書館サービス全体の調整と企画を担う機能
- イ 県内公共図書館ネットワークのセンター館としての機能
- ウ 県内子どもの読書活動推進センター館としての機能
- エ 千葉県関係資料・情報収集提供サービス機能
- オ 先進的図書館サービスの調査・研究機能
- カ 県民の課題解決支援サービス機能
- キ 県下全域の市町村立図書館職員等の研修センター館としての機能

#### (2) 県立西部図書館

県立西部図書館は、県立図書館のサービスを市町村立図書館や県民に普及するため以下の機能を充実します。

- ア 先進的図書館サービスの企画・実施及び地域への普及機能
- イ 県民の課題解決支援サービス及び地域への普及機能
- ウ 市町村立図書館職員等の地区別研修館としての機能

#### (3) 県立東部図書館

県立東部図書館は、県立図書館のサービスを市町村立図書館や県民に普及するとともに、特に地域の小規模図書館等への支援を中心的に行うため以下の機能を充実します。

- ア 地域の小規模図書館や図書館未設置市町村読書施設への支援機能
- イ 先進的図書館サービスの企画・実施及び普及機能
- ウ 県民の課題解決支援サービス及び地域への普及機能
- エ 市町村立図書館職員等の地区別研修館としての機能

図書館の管理運営については、平成15年の「地方自治法の一部を改正する法律」で指定管理者制度が創設されたことにより、指定管理者制度の導入も可能となりました。

しかし、平成21年の調査<sup>\*16</sup>によると指定管理者制度を導入している都道府県立図書館は全国で2館のみで、その業務の範囲も施設管理や一部の業務に限られています。

県立図書館の役割は、広域的かつ総合的な立場から県内図書館ネットワークの推進、市町村立図書館等への支援、図書館未設置市町村の図書館設置促進の助言・支援など、県内市町村や関係機関との広域的・長期的視野に立った連携・協力が必要な業務であり、県が直接行うべきものです。

また、社会の変化に対応した先進的な図書館サービスやその評価方法の調査・研究、域内の図書館職員への研修プログラムの開発・実施は、図書館活動の最先端の取組として、大学や関係機関等と新たに開発していくべきもので、このような能力・経験を持った司書の継続的な確保を考えると、指定管理者制度の導入は難しいと判断し、県が直接管理運営することとしています。

今後は、図書館の専門的職員である司書が県の役割やその知識経験を踏まえ、県内市町村図書館の支援や先進的な取組などにより充実したサービスを提供するとともに、業務の見直しや効率化を図りながら、県内の図書館活動充実のため、リーダーの役割を果たしていきます。

## 2 中央図書館の施設整備

県立図書館サービスの中心となるのは県立中央図書館です。しかし、中央図書館は昭和43年に竣工した建物で既に43年を経過し、施設の老朽化が著しいだけでなく、平成18年度に実施した耐震診断でIs値<sup>\*17</sup>0.25と診断され、耐震改修工事が喫緊の課題となっています。

また、施設の狭隘化は、社会の変化に対応した県立図書館の役割を果たす上で重要な、新たなサービスの展開を困難なものにしています。

書庫の収蔵能力も既に限界を超え、西部・東部図書館へ約30万冊の図書や雑誌を移動せざるを得ない状況です。IT化が急速に進展することが見込まれる中、所蔵資料のデジタル化や電子書籍の導入についても段階的に取組んでいきますが、図書館のIT化の現状は、図書を直ちに廃棄できるほど進展しておらず、また、すべての県民がIT化に対応できる状況ではありません。

以上のことから、利用者の安全確保と適正な運営に必要な施設面における対応が急務となっており、こうした状況を早急に解消するため、中央図書館の改修

---

\*16 「図書館における指定管理者制度の導入の検討結果について」（日本図書館協会 2009年）

\*17 建物の耐震性能を表す指標。安全値は0.6以上

を行う必要があります。

なお、現存する施設設備の改修には限界があるため、今後、専門家による検討結果によっては、全てが可能とは限りませんが、県立図書館サービスの中核館としての機能が十分に発揮できるよう、おおむね次のような施設整備を目指します。

#### (1) 施設改修

- ア 利用者の安全確保のための施設の耐震化
- イ 老朽化した施設・設備の改修
- ウ 高齢者や障害者等、誰もが利用しやすいバリアフリー化の推進
- エ 資料保存のための書庫スペースの拡充

#### (2) 館内整備

- ア 講演会、研修会、おはなし会等を行うための多目的室の整備
- イ 貴重資料の展示や様々なテーマの企画展等を行える展示ギャラリーの整備
- ウ 利用者が1か所ですべてのサービスが受けられる(ワンストップサービス)など円滑で効率的なサービスを実現するための館内配置の見直し
- エ インターネット利用環境の改善に伴う施設面の対応

#### (3) 書庫

書庫については、収蔵能力の限界を超えているため、新たな整備が必要です。所蔵資料のデジタル化や電子書籍の導入を段階的に進めますが、現状は紙媒体の資料、視聴覚資料が中心であり、新しい書庫が整備されるまでの間は、3館で工夫して県民の財産である資料の適正な保管に努めます。

書庫の整備にあたっては、資料出納時の効率化や資料保存機能を強化するために、高密度な収蔵能力が提供できる自動化書庫の導入も含めた検討を行います。

### 3 必要に応じた見直し

今回策定した(仮称)「千葉県立図書館の今後の在り方」は、県立図書館が果たすべき役割や機能を明確にし、これからの時代にふさわしい県立図書館の在り方を再構築したものです。

今後も、社会状況の変化等に対応した新しい時代における図書館の経営とサービス、IT化・電子書籍や市町村支援への対応など、県内図書館活動の先導役としての県立図書館の在り方を検討し、5、6年毎に見直していきます。

「（仮称）千葉県立図書館の今後の在り方」（素案）に係る意見

平成 年 月 日

千葉県教育庁教育振興部 生涯学習課 社会教育振興室 行き

〒260-8662 千葉市中央区市場町1-1

FAX：043-222-3565 メールアドレス：kysho3@mz.pref.chiba.lg.jp

※郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれかで送付してください。

意見者	住所	〒		
	氏名※		電話番号	
	電子メールアドレス			

※法人の場合は、名称及び代表者氏名をご記入ください。

「（仮称）千葉県立図書館の今後の在り方」（素案）に関し、以下のとおり意見を送付します。

項目名	〈 該当箇所 第 章（ ページ 行） 〉
意見の内容	